

全学テーマ別評価自己評価書

「国際的な連携及び交流活動」

(平成14年度着手分)

平成15年7月

東京商船大学

§ 1 対象機関の目的・目標等

対象機関の概要	目的
<p>1 機関名：東京商船大学</p> <p>2 所在地：東京都江東区</p> <p>3 学部・研究科・附置研究所等の構成 (学部) 商船 (研究科) 商船学 (関連施設) 海事交通共同研究センター 練習船汐路丸</p> <p>4 学生総数及び教員総数 (学生総数): 学部 763 人, 大学院 172 人 (教員総数): 111 人 (教員以外の職員総数): 87 人</p> <p>5 特徴 本学は、外航船舶乗組員の養成を目的に明治 8 年 11 月に創設された私立三菱商船学校を前身としている。明治 15 年に官立に移管され、東京商船学校、東京高等商船学校、高等商船学校等と数度の改称の後、戦後の教育制度の改革に伴い、昭和 24 年 11 月に高等商船学校と海務学院(昭和 20 年 4 月設置)とを包括し、商船大学が設置され、昭和 32 年 4 月に東京商船大学と改称した。 昭和 49 年 6 月には大学院商船学研究科(修士課程)を設置、平成 2 年 4 月には、工学分野の教育研究の充実を図ることを目的として商船システム工学課程(航海学、機関学の 2 コース)、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程の 3 課程からなる新教育組織を確立、平成 9 年 4 月には大学院商船学研究科博士課程(博士前期課程 3 専攻、博士後期課程 2 専攻)を設置した。 本学は、125 年余の歴史を有する大学であり、船舶の運航に関連する諸般の学術を教育研究することを目的としているが、現在の商船学は、単に船舶の運航のみに止まらず、それを取り巻く物流(ロジスティクス)システム・機械システム・制御システム・情報システム等に関する計画・設計・管理・運用技術を開発し、またそれらを融合し、高度化していく学問領域になっている。 上述したように、本学が教育研究の対象とする領域は、本来的に国際的なものであり、国際社会と密接に関連する分野である。したがって、本学は、これら海事関連技術の進展を目指した研究活動とこれに関わる高度専門技術者の養成活動を通じて、国際社会からの要請に応え、学術の発展と国際社会に寄与することに努めている。</p>	<p>日本は四面を海に囲まれた貿易立国であり、資源、食糧、エネルギー等の供給のほとんどを外国に依存する。それゆえ、海運の果たす役割は重要であり、その海運に関わる高度専門技術者の養成、海事関連諸技術の開発、進展を担う本学の使命はきわめて高い。</p> <p>本学が教育・研究の対象とする海事関連分野、交通に関わる技術分野及び流通分野では、海洋環境の保全、安定的な海上輸送の確保、国際物流の効率化、海洋電子機械技術の高度化等の課題があるが、これらは日本固有のものではなく、全て国際社会における共通の課題でもある。そのため、これらの課題の解決には、諸外国との共同研究、共同開発のような連携協力が必要であり、また日本への深い理解を促進し、諸外国との深い絆を培うことが同時に必要である。つまり、海事関連分野、交通に関わる技術分野及び流通分野では、国際交流の一層の発展が求められている。</p> <p>そこで本学は、上述の各分野における教育・研究活動と、これに関わる高度専門技術者の養成活動、さらには本学の特徴を生かした社会貢献活動において、諸外国との連携に努めるため、以下のことを国際交流活動の目的としている。</p> <p>目的 1 研究面における国際連携及び国際交流活動を推進し、船舶を含む交通・物流システムにおける最先端技術及びその関連技術の高度化・進展化を図り、国際社会に寄与する。</p> <p>目的 2 国際社会における海事関連技術とその周辺技術に関する重要な拠点大学として、教育面における国際連携・国際交流活動を推進するとともに日本への深い理解の促進と諸外国との深い絆を培う。</p> <p>目的 3 国際機関との連携・交流活動を推進し、開発途上国を含む世界の海事教育・技術の向上を図る。また、海事関連の国際基準の作成協力等を通じて、海事関連産業のグローバル化を支援・協力する。</p>

目標

- | | |
|--|--|
| <p>1 研究面における国際連携及び国際交流活動を達成するための具体的課題として以下の目標を掲げる。</p> <p>1 - 1 外国人研究者の受入れ数の増加と、それに伴う各種支援の拡充を図る。</p> <p>文部科学省、日本学術振興会及び国際協力事業団等が実施する公募事業への応募や、東京商船大学創立 120 周年記念国際交流基金（以下「120 周年記念国際交流基金」という。）を活用した受入れの促進を全学的に進めるとともに、国際交流会館の効率的、効果的な運用を図る。</p> <p>1 - 2 在外研究員や国際交流協定による海外派遣教職員数の増加を図る。</p> <p>在外研究員については、文部科学省の在外研究員制度による派遣を中核とし、学内経費の活用及び外部資金等の獲得による海外派遣者数の増加を図る。また、国際交流協定による教職員の派遣については、120 周年記念国際交流基金の効果的な運用を行い、交流の促進を図る。</p> <p>1 - 3 国際共同研究の実施を積極的に推し進める。</p> <p>国際交流協定校等との共同研究を推進するため、共同研究者の受入れ・派遣のための支援体制を整備し、拡充する。また、本学が有する練習船や特色ある実験設備の有効利用を図り、関連分野において先端的な国際共同研究を行う。</p> <p>2 教育面における国際連携・国際交流活動を達成するための具体的課題として以下の目標を掲げる。</p> <p>2 - 1 海外の大学・機関との教育交流活動の推進を図る。</p> <p>本学は、国際的な教育交流活動の中心的な取組みとして国際交流協定の締結を重視し、経済的・地域的に偏らず海事関連分野を中心とした海外の諸大学との間で締結してきた。現行協定の積極的な運用、新たな協定の締結、協定校との連携に関する柔軟な対応等を通じ、世界全体での教育・学生にかかわる国際交流を推進する。</p> <p>2 - 2 外国人留学生の受入れ数の増加を図る。</p> <p>特定地域に偏らず、広く海外から留学生の受入れの増加を図る。また、交流協定による交換留学生の受入れ機会の拡大、留学生に対する各種支援の拡充並びに教育環境の整備に取り組む。</p> | <p>2 - 3 学生の海外派遣の増加を推し進める。</p> <p>より多くの学生に幅広い国際感覚を身につけさせるため、国際交流協定校や国際会議等への学生派遣を推進し、その支援策の拡充を図る。</p> <p>3 国際機関との連携・交流活動を達成するための具体的課題として以下の目標を掲げる。</p> <p>3 - 1 国際会議及びシンポジウムの開催を推進する。</p> <p>本学及び国際交流協定校が中心となって、学会会議を開催し、諸外国との学术交流を推進するとともに、関連分野における世界の技術の進展に寄与する。</p> <p>3 - 2 国際セミナー・ワークショップの開催・運営を積極的に行う。</p> <p>海事関連教育・研究に関する国際的な学術組織と連携して、各種セミナーやワークショップを開催し、世界の海事教育・研究の向上に寄与する。</p> <p>3 - 3 国際的な学術組織の運営において、指導的役割を果たす。</p> <p>本学が加盟する海事教育・研究に関する国際的な学術組織の運営に参画し、関連分野の教育研究の発展に寄与し、国際貢献を図る。</p> <p>3 - 4 国際会議等への参加を推進する。</p> <p>本学の教育研究分野と関連の深い学会会議に積極的に参加し、その開催・運営に協力する。また、国際的な海事関連機関の事業に協力するため、その機関への参画を推進する。</p> <p>3 - 5 開発途上国等への国際協力を推し進める。</p> <p>プロジェクト支援、専門家派遣及び技術研究支援を拡充するため、国際協力事業団や海外経済協力機構を通じた教育・技術支援を行う。また、国際交流協定校への教員の派遣及び受入れによるセミナー、集中講義等の実施を支援・推進し、開発途上国の関連技術の進展に貢献する。</p> |
|--|--|

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類：教職員等の受入れ及び派遣

評価項目：実施体制

観 点	実施体制の整備・機能												
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>教職員の受入れ及び派遣についての学内組織としては、国際交流委員会と学外連携推進室が対応している。</p> <p>資金としては、文部科学省、日本学術振興会及び国際協力事業団等が実施する公募事業への応募や東京商船大学創立120周年記念国際交流基金(以下「120周年記念国際交流基金」という。)(資料1-1)の活用、学長裁量経費、さらに外国の財団の基金(フルブライト財団、アレキサンダーフォンボンボルト財団等)に対する応募等によっている。</p> <p>資料1-1 東京商船大学創立120周年記念国際交流基金規則(抜粋)</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 東京商船大学(以下「本学」という。)に東京商船大学後援会(以下「後援会」という。)から受け入れた奨学寄附金を基に、東京商船大学創立120周年記念国際交流基金(以下「基金」という。)を置く。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 基金は、本学における国際交流の一層の進展を図り、もつて教育・学術研究の振興に資することを目的とする。</p> <p>(事業の内容)</p> <p>第5条 第2条に規定する目的を達成するため、次の区分による事業を行う。</p> <table border="1" data-bbox="352 1249 1463 1848"> <thead> <tr> <th data-bbox="352 1249 539 1288">区 分</th> <th data-bbox="539 1249 1463 1288">事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="352 1288 539 1370">第 1 種</td> <td data-bbox="539 1288 1463 1370">本学教職員の海外派遣に対する援助 本学教職員を国際学術交流のため海外に派遣する場合の旅費の援助</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1370 539 1489">第 2 種</td> <td data-bbox="539 1370 1463 1489">外国人研究者の招へいに対する援助 本学での講演、共同研究、研究集会等のために外国人研究者を招へいする場合の旅費の援助</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1489 539 1648">第 3 種</td> <td data-bbox="539 1489 1463 1648">本学の学生及び外国人留学生に対する援助 本学の学生を国際学術交流の一環として教育研究のために海外へ渡航させる場合に給与する学資金及び本学に在学する外国人留学生に対し奨学のために給与する学資金の援助</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1648 539 1769">第 4 種</td> <td data-bbox="539 1648 1463 1769">本学主催の研究集会等に対する援助 本学教職員と外国人研究者の間での高度な情報交換、国際協力を一層推進することを目的とする研究集会等の開催費等の援助</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1769 539 1848">第 5 種</td> <td data-bbox="539 1769 1463 1848">その他の事業に対する援助 その他大学が特に必要と認めたものに対する援助</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典：東京商船大学規程集)</p> <p>教職員の受入れについては、国際交流協定校を中心に進められている。特に中国の大連海事大学、上海海運学院からは定期的に受け入れている。その他の受入れについても、各教官を通じて寄せられた問合せをもとに幅広く情報を収集し、受入れに努めている。強いて言えば、受入れのための宿泊施設(国際交流会館)が収容しきれなくなってきた</p>	区 分	事 項	第 1 種	本学教職員の海外派遣に対する援助 本学教職員を国際学術交流のため海外に派遣する場合の旅費の援助	第 2 種	外国人研究者の招へいに対する援助 本学での講演、共同研究、研究集会等のために外国人研究者を招へいする場合の旅費の援助	第 3 種	本学の学生及び外国人留学生に対する援助 本学の学生を国際学術交流の一環として教育研究のために海外へ渡航させる場合に給与する学資金及び本学に在学する外国人留学生に対し奨学のために給与する学資金の援助	第 4 種	本学主催の研究集会等に対する援助 本学教職員と外国人研究者の間での高度な情報交換、国際協力を一層推進することを目的とする研究集会等の開催費等の援助	第 5 種	その他の事業に対する援助 その他大学が特に必要と認めたものに対する援助
区 分	事 項												
第 1 種	本学教職員の海外派遣に対する援助 本学教職員を国際学術交流のため海外に派遣する場合の旅費の援助												
第 2 種	外国人研究者の招へいに対する援助 本学での講演、共同研究、研究集会等のために外国人研究者を招へいする場合の旅費の援助												
第 3 種	本学の学生及び外国人留学生に対する援助 本学の学生を国際学術交流の一環として教育研究のために海外へ渡航させる場合に給与する学資金及び本学に在学する外国人留学生に対し奨学のために給与する学資金の援助												
第 4 種	本学主催の研究集会等に対する援助 本学教職員と外国人研究者の間での高度な情報交換、国際協力を一層推進することを目的とする研究集会等の開催費等の援助												
第 5 種	その他の事業に対する援助 その他大学が特に必要と認めたものに対する援助												

	<p>いる状況にある。</p> <p>教職員の派遣については、文部科学省の長期在外研究，短期在外研究，海外研究開発動向調査による派遣のほか，諸外国の財団による在外研究への応募，120周年記念国際交流基金に基づく国際研究集会への派遣，国際協力事業団による派遣，学長裁量経費による研究調査を目的とした海外派遣，等様々な手段で派遣の機会を講じている。</p> <p>これらの取組状況から，様々な資金調達に努力し，幅広い情報収集に努めていることがわかる。特に資料1-1に示す120周年記念国際交流基金によるところが大きい。</p> <p>よって，本観点による評価は，「優れている」と判断した。</p>
<p>観 点</p> <p>活動目標の周知・公表</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」，「判断結果の根拠・理由」，「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>受入れ及び派遣に関しては，図1-1に示すとおり，情報を一括して学外連携推進室で収集し，国際交流委員会において検討され，最終的には総務委員会が統括している。派遣に関する情報は学外連携推進室より全教官に連絡されており，さらに国際交流委員会を通じて，講座単位，課程や専攻単位で周知公表がなされているので，複数の連絡網により各教官への周知がなされていることができる。</p> <p>また大学の規模が小さいという特色を生かし，教官からの受入れの情報に対してもすべて事務局で取り上げており，両者の連携によりきめ細かな対応に努めている。</p> <p>これらの取組状況から，情報連絡の周知・公表が広くなされていることがわかる。</p> <p>よって，本観点による評価は，「優れている」と判断した。</p> <div data-bbox="683 571 1460 1086" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>図1-1 教職員等の受入れ及び派遣に関する学内組織</p> <pre> graph TD A[総務委員会 (統括)] B[国際交流委員会] C[学外連携推進室] B --> A B <--> C subgraph B_info [] B --- B_text["(計画策定, 改善策の検討 受入れ・派遣の検討)"] end subgraph C_info [] C --- C_text["(情報収集 事務手続)"] end </pre> </div>
<p>観 点</p> <p>改善システムの整備・機能</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」，「判断結果の根拠・理由」，「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>改善に関する意見の集約は，講座，課程，専攻の教員組織から総務委員会を通じてなされたり，個々の意見が学外連携推進室を通じてなされたりしており，それらは国際交流委員会で検討される（図1-1）。</p> <p>また大学全体として自己点検・評価を行っており，これによって教職員の受入れや派遣についても改善システムは整備されている。この結果として本学の国際交流に関する戦略（「東京商船大学の国際戦略」(資料2-1)）を立てているが，運営諮問会議による外部評価によって一部修正した経緯もある。これによっても改善システムが有効に機能していることがわかる。</p> <p>これらの取組状況から，改善システムは，整備され，有効に機能していることがわかる。</p> <p>よって，本観点による評価は，「優れている」と判断した。</p>
<p>補足説明事項</p>	

評価項目：活動の内容及び方法	
観 点	活動計画・内容
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>教職員の派遣は、次のような項目別に計画を立て実行している。</p> <p>(1) 文部科学省の在外研究員制度による派遣</p> <p>(2) 国際海事機構 (IMO) を中心とした海事関連の条約に関する支援</p> <p>(3) 大学間の交流協定に基づく研究協力</p> <p>(4) 国際海事関連教育機関との連携 AMETIAP (資料 1-2) の準備会議, IAMU (資料 1-3) 対応</p> <p>(5) 海事関連国際研究グループとの連携 海事関連国際研究グループとは、国際航海学会, 世界交通学会, 国際冷凍学会, 国際海洋極地工学会 (ISOPE), 国際試験水槽委員会, 等の国際的な学会組織等である。</p> <p>資料 1-2</p> <p>AMETIAP (Association of Maritime Education and Training Institutions in Asia Pacific) アジア太平洋地域海事教育訓練機関連合</p> <p>1. 経緯</p> <p>AMETIAP は、アジア太平洋地域の 16 の海事教育・訓練機関が香港に集合し、以下に掲げる趣旨に則って 1996 年 9 月に設立された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海事教育・訓練は、アジア太平洋地域の商業や経済発展に寄与し、極めて重要である。 ・海の安全性を増し、海事環境の保護のために、海事教育・訓練の必要性は急務である。 <p>AMETIAP には、現在 21 カ国、84 会員機関が加盟しており、IMO (International Maritime Organization: 国際海事機構), ILO (International Labor Organization: 国際労働機構), アジア船主フォーラムや他の主な団体と協力して活動している。</p> <p>2. 意図</p> <p>海事教育・訓練機関の発展と向上に関する全般に亘り、会員共通の利益を図るために、促進・発展・互助を図る。</p> <p>3. 目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員間の意見交換の場として、フォーラム (会議) を開催する。 ・海事に関する研究開発と、他の相互共通の関心を含めた海事教育・訓練に関して、会員間の緊密な協力関係を保持・発展する。 ・海事産業組織と海事教育者との繋がりを含める。 ・AMETIAP の方針や、会員から出た要望に適合した援助を行う。 ・海事教育・訓練・研究開発等に関する発行物を作成する。 <p>4. 活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分野の会員の増加を図る。 ・活動支援のための適当な収入を得る。 ・会議、作業部会、打ち合わせ会を組織・開催する。 ・ニュースレター等の発行で、会員間の交流を図る。 ・国際海事連合 (IMO) との連携を深め、アジア・太平洋地域の教育・訓練の基準を確立し、レベルアップを図る支援をする。 ・海洋環境の安全性の改良を図るため、他の組織との提携を推進する。 ・会員が海事教育・訓練の準備等を行うに必要な要請に応える。 ・海事教育・訓練のネットワーク化を推進し、強化する。 <p>5. 実行委員会</p> <p>議 長 上海海事大学 副議長 東京商船大学</p>

主 務 オーストラリア海事大学
 会 計 オーストラリア海事大学
 元議長 シンガポール工芸大学
 委 員 大連海事大学
 委 員 英国東海運会社
 委 員 マグセイセイ海運会社

(出典：AMETIAP の公式ホームページから転載，原文英語)

資料 1-3

IAMU (International Association of Maritime University)

国際海事大学連合

1. 設立

国際海事大学連合は、1999年11月11・12日、トルコ、イスタンブールにおいて、5カ国7大学（以下に記載）によって設立された。世界海事系大学のネットワーク機構である。

- (1) イスタンブール工科大学，海洋学部（トルコ，中央・東欧州と地中海諸国）
- (2) 神戸商船大学（日本，アジア）
- (3) アラブ科学技術海運大学校（エジプト，アフリカ）
- (4) オーストラリア海事大学（オーストラリア，オセアニア）
- (5) サザンプトン大学（イギリス，西ヨーロッパ）
- (6) メイン海事大学（アメリカ合衆国，アメリカ大陸，カリブ海諸国を含む）
- (7) 世界海事大学（スウェーデン，総代表）

2. 経済支援

国際海事大学連合（IAMU）は、設立にあたって海外協力事業として、日本財団より経済的支援を受けている。本連合は、次世代のための海事教育・訓練の制度や方向付け、陸上からの海事安全管理の新しい枠組み等極めて重要な問題を討議する前例のないユニークな機会を提供するものである。

3. 国際海事大学連合（IAMU）の活動の目的

- ・海事系大学の世界的なネットワークを確立する。
- ・海事系大学の卒業生が船員、或いは安全管理技術者として、海事社会の安全管理活動に貢献できるように新しいカリキュラム及び新しい国際海事社会における仕組みを構築する。

4. 展望

- ・国際海事大学連合は、将来的には大学院レベルを含めての履修単位の相互認定，参加大学間での国際的統一講義の実現等を目指している。
- ・世界の高等水準商船大学が横の連携を重視して協調しながら，高等水準商船大学として目指すべき船員教育の方向性と教育体系について話し合う場を提供する。
- ・世界的な視野から船舶運航の安全管理を推進する国際的な社会システムを確立する場を提供する。
- ・世界の高等水準商船大学で学ぶ海事技術者に国際的活躍の場を提供する。

5. 役員

名誉会長 曾野綾子（日本財団会長，日本）
 会 長 Oaman Kamil Sag 教授・商船学部長（イスタンブール工科大学，トルコ）
 2001年6月まで
 原 潔（神戸商船大学長，日本）2002年6月まで
 Leonard Tyler（メイン海事大学長，アメリカ合衆国）現在
 副 会 長 G.A.Mokhtar 博士（アラブ科学技術海運大学校，エジプト）
 原 潔（神戸商船大学，日本）
 G.DE Melo（FNSPUC）
 長光正純（日本財団，日本）

6. 年次総会

- ・第1回 1999年 イスタンブール工科大学(トルコ)
- ・第2回 2001年 神戸商船大学(日本)
- ・第3回 2002年 メイン海事大学(アメリカ合衆国)
- ・第4回 2003年 アラブ科学技術海運大学校(エジプト)

(出典: IAMU の公式ホームページから転載, 原文英語)

これらの項目は東京商船大学としての国際的な連携の内容に合致するものであり, 国際交流委員会において整合性等も検討されており, 評価として優れている。

すなわち, 上記の派遣については, 海事, 交通, 海洋等をキーワードとした本学によりふさわしいと考えるものとなっている。

研究者の受入れに関しては, 全世界に及んでいるものの, やや各教官からの申請に基づく受入れが中心であり, 今後, 国際交流協定を有効に利用する等組織的な受入れ体制を確立する必要がある。ただし, 本学教官とのコンタクトのあった後の対応は事務局において, きめ細かく行っている。

これらの取組状況から, 教職員の派遣と受入れの計画性と内容に関して, 本学の特徴を十分に生かした適切な方法が採られていることがわかる。

よって, 本観点による評価は, 「優れている」と判断した。

観 点

活動の方法

観点ごとの
自己評価

「取組状況」, 「判断結果の
根拠・理由」, 「判断結果」を
必ず記載してください。

教職員の受入れに関しては, 120周年記念国際交流基金を有効に利用しており, 国費による派遣, 外部資金による受入れ等の実績もある。さらに私費による受入れに対しても, 国際交流会館の提供等, できるだけ経費の節減のための支援をしている。

教職員の派遣に関しては, 国費や120周年記念国際交流基金だけでなく, アレキサンダーフォンフンボルト財団等の外部の基金を利用したり, 国際研究集会派遣研究員への採択申請, 文部科学省の科学研究費の利用を奨励する等, 幅広く経費の捻出に努力している。

特筆すべきは, 本学の創立120周年の際に広く卒業生や海事団体から寄付を集めて国際交流のための基金として120周年記念国際交流基金を作ったことである。最近では低金利のために厳しい運営を強いられているが, この基金が教職員の受入れや派遣について寄与するところは大きい(表1-1)。

表1-1 創立120周年記念国際交流事業実施状況(件数)

事業内容	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度
教職員の海外派遣	10	6	12	14	9	10	12
外国人研究者の招へい	0	0	1	2	0	2	3
本学の学生及び外国人 留学生に対する援助	4	2	9	6	4	7	8
本学主催の研究集会	0	0	0	0	0	0	0
その他の事業	8	9	7	7	4	13	10
合 計	22	17	29	29	17	32	33

(出典: 平成14年度自己点検・評価報告書P15(一部修正: H14年度データを年度末まで集計))

これらの取組状況から, 資金の獲得に努めており, その効果も挙がっていることがわかる。

よって, 本観点による評価は, 「優れている」と判断した。

補足説明事項																																																				
評価項目：活動の実績及び効果																																																				
観 点	活動の実績																																																			
観点ごとの自己評価 「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p>教職員の海外派遣については、次のような実績がある。</p> <p>文部科学省の在外研究員制度により、アメリカ及びイギリス、イタリア等ヨーロッパへ訪問している（表 1-2）。この派遣に関しては、毎年必ず候補者を選定して申請している。近年は海外研究開発動向調査の種目が加わったことにより、派遣教職員の数は増加している。</p> <p>表 1-2 在外研究員・海外研究開発動向調査派遣実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>種 別</th> <th>期 間</th> <th>研 究 機 関 等 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">10</td> <td>長 期</td> <td>H11. 3.26 ~ H12. 1.25</td> <td>イギリス：リーズ大学 アメリカ：オハイオ州立大学</td> </tr> <tr> <td>若手・長期</td> <td>H10.12. 1 ~ H11.11.30</td> <td>アメリカ：マサチューセッツ工科大学</td> </tr> <tr> <td>動向調査</td> <td>H11. 3.10 ~ H11. 5. 9</td> <td>イギリス：ロンドンギルドホール大学，タンペレ大学</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">11</td> <td>長 期</td> <td>H12. 3.15 ~ H13. 1.14</td> <td>アイルランド：ダブリン大学</td> </tr> <tr> <td>長期・乙</td> <td>H11. 9.30 ~ H12. 9.30</td> <td>フランス：国立科学研究センター附属ポール・バスカル研究センター</td> </tr> <tr> <td>若手・長期</td> <td>H11. 7. 5 ~ H12. 7. 4</td> <td>アメリカ：ロチェスター工科大学 イギリス：ロンドン大学 イタリア：パドバ大学</td> </tr> <tr> <td>動向調査</td> <td>H12. 2. 1 ~ H12. 3.31</td> <td>アメリカ：カリフォルニア工科大学，マサチューセッツ工科大学 フランス：グルノーブル自動制御研究所 ドイツ：ミュンヘン工科大学</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">12</td> <td>長 期</td> <td>H12.10. 9 ~ H13. 8. 8</td> <td>イタリア：ローマ大学</td> </tr> <tr> <td>若手・長期</td> <td>H12. 7.24 ~ H13. 7.23</td> <td>ドイツ：ミュンヘン大学比較法研究所</td> </tr> <tr> <td>動向調査</td> <td>H13. 2. 8 ~ H13. 4. 7</td> <td>アメリカ：ポートランド州立大学</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>長 期</td> <td>H13. 7. 1 ~ H14. 4.30</td> <td>アメリカ：ニューヨークシティ大学</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">14</td> <td>長 期</td> <td>H15. 3. 1 ~ H15.12.23</td> <td>イギリス：プリマス大学海事研究所</td> </tr> <tr> <td>若手・長期</td> <td>H14. 7.15 ~ H15. 7.14</td> <td>イギリス：サザンプトン大学</td> </tr> <tr> <td>動向調査</td> <td>H15. 3. 1 ~ H15. 4.30</td> <td>イギリス：マンチェスター理工科大学</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（学外連携推進室集計）</p>	年度	種 別	期 間	研 究 機 関 等 名	10	長 期	H11. 3.26 ~ H12. 1.25	イギリス：リーズ大学 アメリカ：オハイオ州立大学	若手・長期	H10.12. 1 ~ H11.11.30	アメリカ：マサチューセッツ工科大学	動向調査	H11. 3.10 ~ H11. 5. 9	イギリス：ロンドンギルドホール大学，タンペレ大学	11	長 期	H12. 3.15 ~ H13. 1.14	アイルランド：ダブリン大学	長期・乙	H11. 9.30 ~ H12. 9.30	フランス：国立科学研究センター附属ポール・バスカル研究センター	若手・長期	H11. 7. 5 ~ H12. 7. 4	アメリカ：ロチェスター工科大学 イギリス：ロンドン大学 イタリア：パドバ大学	動向調査	H12. 2. 1 ~ H12. 3.31	アメリカ：カリフォルニア工科大学，マサチューセッツ工科大学 フランス：グルノーブル自動制御研究所 ドイツ：ミュンヘン工科大学	12	長 期	H12.10. 9 ~ H13. 8. 8	イタリア：ローマ大学	若手・長期	H12. 7.24 ~ H13. 7.23	ドイツ：ミュンヘン大学比較法研究所	動向調査	H13. 2. 8 ~ H13. 4. 7	アメリカ：ポートランド州立大学	13	長 期	H13. 7. 1 ~ H14. 4.30	アメリカ：ニューヨークシティ大学	14	長 期	H15. 3. 1 ~ H15.12.23	イギリス：プリマス大学海事研究所	若手・長期	H14. 7.15 ~ H15. 7.14	イギリス：サザンプトン大学	動向調査	H15. 3. 1 ~ H15. 4.30	イギリス：マンチェスター理工科大学
年度	種 別	期 間	研 究 機 関 等 名																																																	
10	長 期	H11. 3.26 ~ H12. 1.25	イギリス：リーズ大学 アメリカ：オハイオ州立大学																																																	
	若手・長期	H10.12. 1 ~ H11.11.30	アメリカ：マサチューセッツ工科大学																																																	
	動向調査	H11. 3.10 ~ H11. 5. 9	イギリス：ロンドンギルドホール大学，タンペレ大学																																																	
11	長 期	H12. 3.15 ~ H13. 1.14	アイルランド：ダブリン大学																																																	
	長期・乙	H11. 9.30 ~ H12. 9.30	フランス：国立科学研究センター附属ポール・バスカル研究センター																																																	
	若手・長期	H11. 7. 5 ~ H12. 7. 4	アメリカ：ロチェスター工科大学 イギリス：ロンドン大学 イタリア：パドバ大学																																																	
	動向調査	H12. 2. 1 ~ H12. 3.31	アメリカ：カリフォルニア工科大学，マサチューセッツ工科大学 フランス：グルノーブル自動制御研究所 ドイツ：ミュンヘン工科大学																																																	
12	長 期	H12.10. 9 ~ H13. 8. 8	イタリア：ローマ大学																																																	
	若手・長期	H12. 7.24 ~ H13. 7.23	ドイツ：ミュンヘン大学比較法研究所																																																	
	動向調査	H13. 2. 8 ~ H13. 4. 7	アメリカ：ポートランド州立大学																																																	
13	長 期	H13. 7. 1 ~ H14. 4.30	アメリカ：ニューヨークシティ大学																																																	
14	長 期	H15. 3. 1 ~ H15.12.23	イギリス：プリマス大学海事研究所																																																	
	若手・長期	H14. 7.15 ~ H15. 7.14	イギリス：サザンプトン大学																																																	
	動向調査	H15. 3. 1 ~ H15. 4.30	イギリス：マンチェスター理工科大学																																																	

海事関連国際組織との協力に関しては、AMETIAP への積極的な参加がある。これは、AMETIAP1998(中国開催)、AMETIAP1999(日本開催)、AMETIAP2000(オーストラリア開催)、AMETIAP2001(シンガポール開催)AMETIAP2002(フィリピン開催)と毎年開催されているが、本学としても、準備会議や本会議への教職員の派遣、日本開催において中核を担う等積極的に取り組んでいる。

IAMUに対しても積極的に支援を行なっている。過去にイスタンブール、日本、アメリカで開催されているが、教職員の派遣、学生の派遣等によって成果をあげている。年次会合には、全学的観点から教官を派遣している。このような海事関連の教育機関との密接な結びつきは、他にあまり例をみない特色ある国際交流といえる。

海事関連国際組織への関与としては、国土交通省、海上保安庁と連携し、国際海事機関(IMO)における日本の意見の提案等を行なっている。国際海事機関が主催する会議への参加は本学ならではのものであり、特記すべき事項である。

国際試験水槽委員会は世界の造船研究機関が連合した組織であるが、実験水槽をもつ本学はそのメンバーとなっているので、3年に一回開かれる会議には毎回代表を派遣している。最近の開催状況は、1996年ベルゲン、トロントハイム(ノルウェー)、1999年ソウル(韓国)・上海(中国)、2002年ベネツィア(イタリア)となっており、毎回代表を派遣している。全国的に見ても実験水槽をもつ大学はそれほど多くはなく、そのような研究機関の連合体のなかで活動することは本学の特殊性を示すものといえる。さらに現在、一つの研究テーマに関する特別委員会の委員長を本学教官が努める等、積極的に活動している。

海外の奨学制度による教職員の派遣としては、過去にフルブライト財団奨学金(アメリカ)、アレキサンダーフォンフンボルト財団(ドイツ)の奨学金によって実施している。これらの財団による派遣を通じての研究も、海上交通の安全性や博物館に関する研究等の成果をあげている。

本学に関係の深い国際的な学会組織として、国際航海学会、世界交通学会、国際冷凍学会、国際海洋極地工学会(ISOPE)等がある。これらの学会における最近の実施例は次のとおりである。

国際航海学会：1997年(第9回)、2000年(第10回)、他(日中航海学会学術交流会、アジア航海学会学術交流会)

世界交通学会：1998年(第8回：ベルギー)、2001年(第9回：韓国)

国際海洋極地工学会：1999年プレスト(フランス)、2000年サンフランシスコ(アメリカ)、2001年スタバングル(ノルウェー)、2002年北九州(日本)、2003年ハワイ(アメリカ)

これらの国際学会への参画に対しても、120周年記念国際交流基金等により、教職員に支援を行なっている。

アジア冷凍空調国際会議論文審査委員、国際航海学会連合の副会長等国際学会の様々な委員の実績もあり、これらに対する本学の教職員の派遣に対しても援助を行なっている。

その他、国際開発学会から委託されたタイ首都圏と地方間の地域間格差是正に関する外部評価に協力するための現地調査、インドネシアのジャカルタに設置された大気環境用ライダーのためのフォローアップと観測支援、インドネシア教育訓練庁におけるセミナーの開催、等に対しても、教官派遣について120周年記念国際交流基金を使う等の支援を行っている。

最近の教員の海外渡航者数の推移をみると、平成14年度は国際研究集会派遣研究員やその他の国内資金による海外渡航者の減少により少し低下したが、平成11年度～平成13年度には約90名の教職員が海外へ渡航している。また、資金調達の種類も増えているといえる(表1-3)。

表 1-3 教員の海外渡航者数の推移

区 分	H10 年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度
1. 文部科学省事業	6	12	13	16	8
(1) 在外研究員	5	5	6	1	1
(2) 国際研究集会派遣研究員	0	1	1	8	1
(3) 科学研究費補助金	1	6	6	7	6
2. 日本学術振興会	3	4	4	3	2
3. 文部科学省以外の政府機関	3	6	5	7	5
(1) 国際協力事業団	3	3	5	6	4
(2) 文部科学省以外の省庁	0	3	0	1	1
4. 学長裁量経費	0	0	0	15	18
5. その他の国内資金（120 周年含む）	36	39	39	27	25
6. 外国政府，研究機関	4	8	10	0	0
7. 私費	25	24	20	23	18
合 計	77	93	88	91	76

（出典：平成 14 年度自己点検・評価報告書 P5（一部修正：H14 年度データを年度末まで集計））

研究者の最近の受入れに関しては、カナダ 2，イギリス 1，コスタリカ 3，韓国 1，オランダ 1，オーストラリア 1，ロシア 2，等の実績があり，本国へ戻ってから重要なポストで活躍するものが多い。それらの例としては，ブラジルのカンピナス大学における学科長，コスタリカ大学における学部長，大連海事大学における学科長等である。表 1-4 に外国人研究者の受入れ数の推移を示すが，絶対数は少ないものの，漸増傾向にある。

表 1-4 外国人研究者受入れ数の推移

区 分	H10 年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度
1. 文部科学省事業	0	1	0	0	0
2. 日本学術振興会	2	1	0	0	0
3. 文部科学省以外の政府事業	0	0	1	4	6
(1) 国際協力事業団	0	0	0	4	6
(2) 文部科学省以外の省庁	0	0	1	0	0
4. その他の国際資金	1	2	1	0	0
5. 外国政府，研究機関	0	0	0	0	0
6. 私費	0	0	0	1	1
合 計	3	4	2	5	7

（出典：平成 14 年度自己点検・評価報告書 P6（一部修正：H14 年度データを年度末まで集計））

これらの取組状況から，教職員の海外派遣，受入れともに増加傾向にあり，また，本学の特徴を生かした成果を挙げていることがわかる。

よって，本観点による評価は，「優れている」と判断した。

観 点

活動の効果

観点ごとの
自己評価

「実績や効果の状況」，「判断結果の根拠・理由」，「判断結果」を必ず記載してください

前述の活動実績をもとに活動の効果について見ると，以下のとおりである。
 (1) 国際海事関連教育機関との連携が強化された。このことは AMETIAP，IAMU 等におけるミーティングの結果，海事英語教育等について本学の考え方が取り入れられる等，連携の強化とともに，海事教育に関して指導的立場を示すことができている。
 (2) 国際海事機関において日本政府の意見をバックアップすることにより，海事に関する諸規則の制定・運用に貢献し，海事関連の規則に関する共通基盤の創生に寄与している。

<p>い。</p>	<p>(3) 国際海事関連学会等における教職員の派遣は、当該研究分野におけるリーダーとしての貢献に繋がっていることを示している。</p> <p>(4) 受け入れた教官の帰国した後の本国における活躍から、教職員の受入れについても効果が認められる。</p> <p>これらの取組状況から、本学は、特に海事関連分野において指導的役割を担う存在となっていることがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>
<p>補足説明事項</p>	

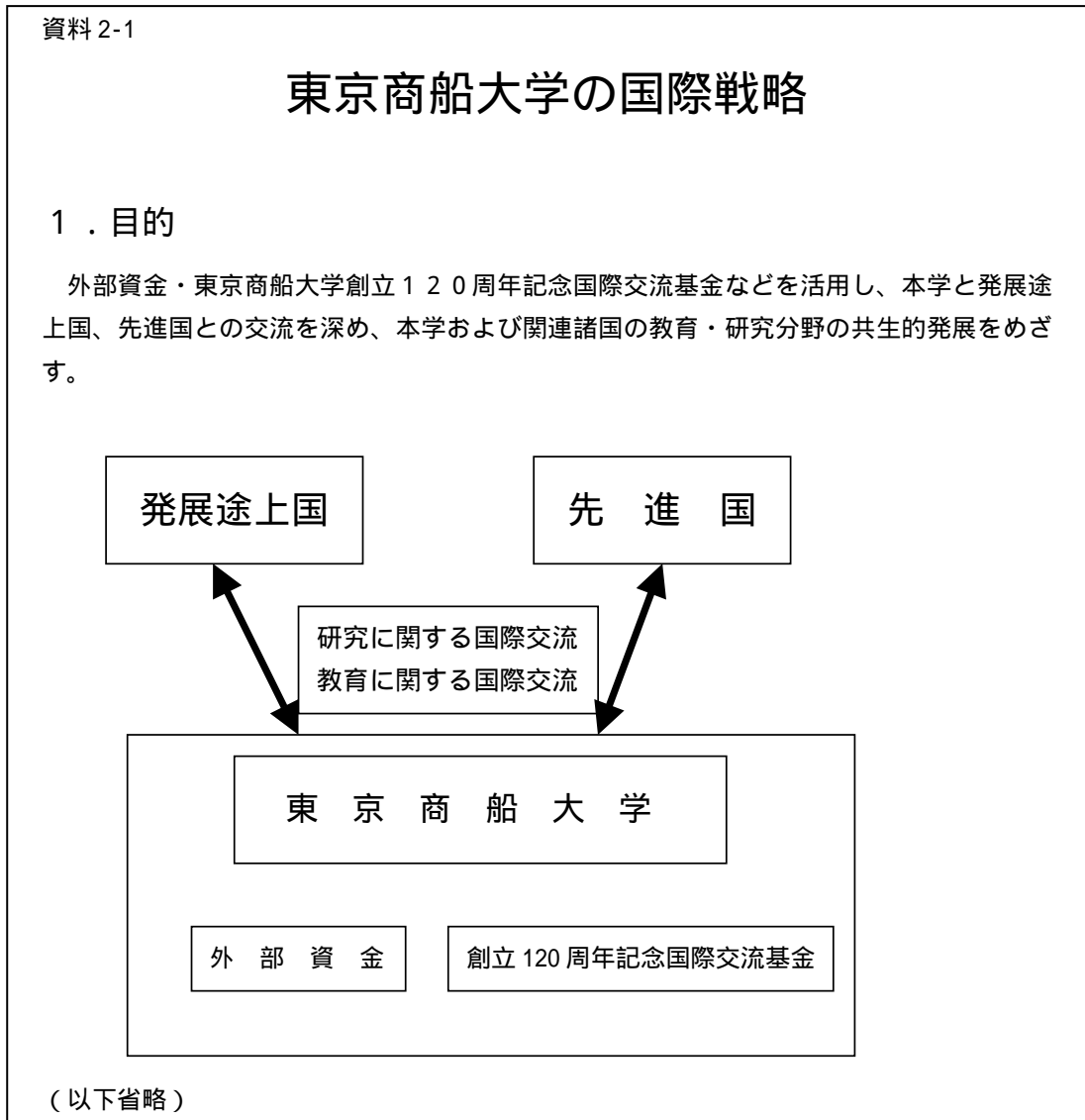
活動の分類：教育・学生交流	
評価項目：実施体制	
観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>本学には、国際交流を実施する機関として、国際交流委員会が設置されている。国際交流委員会は、副学長（研究等担当）を委員長とし、副学長（教育等担当）、事務局長、附属図書館長及び商船システム工学課程・流通情報工学課程・交通電子機械工学課程の各課程から2名ずつ選出された者の計10名の委員から構成されている。国際交流委員会は、外国の教育・研究機関との教育及び学術交流の推進に関する事項、120周年記念国際交流基金に関する事項、その他国際交流に関し必要な事項について審議を行っており、必要に応じて随時開催される。</p> <p>国際交流関係の事務は、学外連携推進室研究支援係が担当しており、国際交流委員会の開催、文部科学省事業（在外研究員の派遣等）及び日本学術振興会等の交流奨励や助成事業への申請、120周年国際交流基金事業の実施、学術交流協定の締結及び協定に基づく交流の促進、外国人研究者等来訪者の受入れ、国際機関や内外の公館等との連絡調整を行うほか、国際交流関係業務に係わる調査・統計及び広報等業務を行っている。</p> <p>外国人留学生の受入れや本学学生の海外留学・派遣については、学生委員会が審議検討を行っている。学生委員会は、副学長（教育等担当）を委員長とし、事務局長、商船システム工学課程・流通情報工学課程・交通電子機械工学課程の各課程から2名ずつ選出された者、大学院学務委員会の委員1名、留学生担当教官1名、寮の在り方小委員会の委員2名の計12名の委員から構成され、必要に応じて随時開催される。</p> <p>外国人留学生の受入れや本学学生の海外留学・派遣に関する事務は、学生課留学生係が担当している。留学生係では、外国人留学生の奨学金、国際交流会館の管理運営、外国人留学生に係わる調査・統計等の業務も行っている。</p> <p>国際交流委員会、学生委員会の委員として、副学長（教育等担当）と事務局長が指名されており、この2名が両方の委員会の審議を把握し、両委員会の連携を図っている（図2-1）。</p> <div data-bbox="783 1070 1469 1503" data-label="Diagram"> <p>図2-1 教育・学生交流に関する学内組織</p> <pre> graph TD A[国際交流委員会] <--> 連携 B[学生委員会] A <--> 連携 C[学外連携推進室] B <--> 連携 D[学生課] C <--> 連携 D A <--> D B <--> D </pre> <p>（教育学生交流推進）</p> <p>（留学生の支援）</p> </div> <p>これらの取組状況から、本学の実施組織は適切な人数で運営されており、役割と責任は明確に示され、円滑な運営が行われていることがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>
観 点	活動目標の周知・公表
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>海外機関との交流推進については、学術交流協定や学生間交流協定を締結するために海外機関との交渉を進める努力を教官に求め、候補となる機関が選定された場合には、学外連携推進室研究支援係に連絡し、国際交流委員会で審議することになっている。</p> <p>外国人留学生の受入れについては、東京商船大学の英文パンフレットにおいて、大学の教育・研究・施設の紹介に加え、外国人留学生の入学資格、入学試験、奨学金、授業料免除、学生寮、国際交流会館、医療費補助、日本語教育、カウンセリング、チューター制度、卒業後の就職先等が詳しく紹介されている。</p>

	<p>この英文パンフレットは、本学との学術交流協定校（15 大学）をはじめ、IAMU のメンバー（34 大学）や AMETIAP のメンバー（82 機関）等に配布されている。また、国際会議や国際セミナーに本学教官が参加する場合には、パンフレットを持参し、関係者に配布している。</p> <p>東京商船大学の英文ホームページには、パンフレットと同じ記事が掲載されており、常時閲覧できる。</p> <p>本学学生の海外留学・派遣については、学術交流協定校のうち学生間交流協定を結んでいる 6 大学への留学を、学生課留学生係を通じて学生に周知している。特に、英語圏の 2 大学（カリフォルニア海事大学、オーストラリア海事大学）への留学については、留学説明会を開催し、学生に大学の紹介や留学のための英語試験等について説明している。</p> <p>国際学会等への学生派遣については、主として指導教官から大学院生等に周知している。</p> <p>これらの取組状況から、活動の担当者である本学教官や学生課留学生係には、教育・学生交流の目標や趣旨が組織的に適切に周知されており、また活動の受け手である海外機関や留学を希望する本学学生に対して、教育・学生交流の目標や趣旨が組織的に適切に伝えられていることがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>
<p>観 点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>改善システムの整備・機能</p> <p>海外機関との交流推進については、国際交流委員会で活動状況の調査や問題点の検討等を行い、改善を図っている。</p> <p>外国人留学生の受入れについては、生活面に関しては学生課留学生係が常時対応しており、教育面に関しては教務課教務係及び大学院係が常時対応している。そして、問題の有無を含め学生委員会や教務委員会で常時検討し、改善するよう取り組んでいる。</p> <p>本学学生の海外留学・派遣については、学生間交流協定を結んでいる 6 大学への留学に関しては学生課留学生係が窓口となっており、留学を希望する学生に説明を行っているが、これらについても随時、学生委員会で検討し、改善される。大学院生等が国際会議に参加する際の旅費の援助に関しては、国際交流委員会で検討し、改善することとしている。</p> <p>これらの取組状況から、改善システムが有効に機能できるよう整備されていることがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「相応である」と判断した。</p>
<p>補足説明事項</p>	

評価項目：活動の内容及び方法

観点ごとの自己評価
「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

活動計画・内容
東京商船大学では、国際交流をさらに積極的に推進するため、総務委員会内に検討プロジェクトチームを設けて、その方策について検討を行い、平成13年12月に「国際交流の戦略的方策」として検討結果がとりまとめられた（資料2-1）。その中で、海外機関との交流推進、外国人留学生の受入れの充実、学生の海外留学・派遣の拡充及び充実を達成するために必要な活動計画が明確に述べられている。これらの活動計画の中には、現在のところ資金不足から実行が困難なものもあるが、将来的には資金を調達し、ぜひ実行すべきと考えている。



活動の内容に関しては、海外機関との交流推進については、学術交流協定の締結、学術交流協定校との学生間交流協定の締結、学術交流協定校との間の教職員の派遣・受入れによるセミナー・講義等の実施、学術交流協定校の教職員・学生との交流等がある。外国人留学生の受入れについては、国費留学生の受入れ、私費留学生の受入れ、学生間交流協定による交換留学生の受入れ、外国人留学生に対する各種支援がある。また、学生の海外留学・派遣については、学生間交流協定による本学学生の交換留学、国際会議への学生の派

	<p>遣がある。</p> <p>これらの取組状況から、活動の内容は、教育・学生交流の目標に合致しており、将来の発展も十分見込めるものであることがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>
観 点	活動の方法
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>海外機関との交流推進については、本学の教官が在外研究を行った外国の大学や国際会議等で親交のある外国人研究者が所属する大学に、学術交流協定の可能性を打診している。そして、必要に応じて120周年記念国際交流基金第5種（資料1-1）や学長裁量経費を利用して教官を外国の当該大学に派遣し、学術交流協定の交渉にあたらせている。</p> <p>外国人留学生の受入れについては、本学の英文パンフレットや英文ホームページに外国人留学生受入れに関する詳細な説明を掲載している。受け入れた留学生については、学生寮や国際交流会館に居住でき、各種奨学金の授与や授業料免除、医療費補助等の金銭的サポートが受けられるよう措置している。また、日本語教育、カウンセリング、チューター制度等、留学生が不安なく勉強できるような環境を提供している。</p> <p>学生の海外留学・派遣のうち、学生間交流協定による本学学生の交換留学に関しては、学生課留学生係を通して留学の必要条件、留学時期、留学人数等を学生に周知している。その他、国際会議への学生の派遣に関しては、主として大学院生が国際会議で論文発表を行うために、指導教官が派遣を申請している。このための資金的サポートとして、120周年記念国際交流基金第3種（資料1-1）が有効に用いられている。</p> <p>これらの取組状況から、活動の目標を達成するために有効な活動方法が採られており、そのための資金として、120周年記念国際交流基金が有効に利用されていることがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>
補足説明事項	
評 価 項 目：活動の実績及び効果	
観 点	活動の実績
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>海外機関との交流推進については、以下のような活動実績がある。</p> <p>(1) 学術交流協定の締結</p> <p>本学は、研究者・学生の交流や学術情報・資料の交換等の国際交流を活発化するための取組みの一つとして、海外の大学との間での学術交流協定の締結に重点を置いている。平成5年度の大連海事大学を皮切りに、現在まで12カ国、15大学との間で学術交流協定を締結した。これらの大学は、世界的に有名な海事・商船大学を始め、優れた教育と研究が行われている各国を代表する理工系大学である。最近の5年間では、平成12年に1大学、平成13年に6大学、平成14年に3大学と学術交流協定を締結した。また、それらの大学は、韓国、中国、インドネシア等のアジア諸国をはじめ、米国、カナダ、英国、オランダ、エジプト、トルコ、ロシア等にあり、地域的に偏らず世界全体にわたり幅広く国際交流活動を展開してきた（表2-1）。</p>

表 2-1 大学間交流協定校及び協定内容一覧

平成 14 年 12 月 31 日現在

大 学 名	国 名	締結日	協 定 内 容			
			共同研究	教官交流	学生交流	情報交換
大連海事大学	中華人民共和国	H 5.10. 6				
アメリカ合衆国商船大学	アメリカ合衆国	H 7. 3.14				
上海海運学院	中華人民共和国	H 8.11. 2				
デルフト工科大学	オランダ	H 9.12.15				
韓国海洋大学校	大韓民国	H 9.12.23				
オーストラリア海事大学	オーストラリア	H12. 8.24				
アラブ科学技術海運大学校	エジプト	H13. 3.27				
ノルウェー科学技術大学	ノルウェー	H13. 5. 2				
カリフォルニア海事大学	アメリカ合衆国	H13. 6.25				
ジャカルタ商船大学	インドネシア	H13. 7.25				
上海大学理学院	中華人民共和国	H13.11.14				
イスタンブール工科大学	トルコ	H13.11.14				
極東州立海事大学	ロシア	H14. 2. 1				
リンショーピン大学	スウェーデン	H14. 3. 4				
ポーツマス大学	イギリス	H14.11.25				

(出典：平成 14 年度自己点検・評価報告書 P8)

(2) 学術交流協定校との学生間交流協定の締結

学術交流協定校のうち、大連海事大学、上海海運学院、韓国海洋大学校、オーストラリア海事大学、カリフォルニア海事大学、極東州立海事大学の 6 大学とは、交換留学に関する実施細則を規定した学生間交流協定を締結している (表 2-2)。

表 2-2 学生間交流協定締結校及び協定内容一覧

大 学 名	国 名	締結日	協定内容
大連海事大学	中国	H 8. 8.27	対象：学部，大学院 人数：年間 3 名以内 1 年間 (2 年まで延長可能)
上海海運学院	中国	H 8. 8.27	対象：学部，大学院 人数：年間 3 名以内 1 年間 (2 年まで延長可能)
韓国海洋大学校	韓国	H10.9.21	対象：学部，大学院 人数：年間 2 名以内 1 年間 (2 年まで延長可能)
オーストラリア海事大学	オーストラリア	H13.12.11	対象：学部 人数：年間 3 名以内 6 か月間 (1 年まで延長可能)
カリフォルニア海事大学	アメリカ合衆国	H14. 1. 5	対象：学部 人数：年間 3 名以内 6 か月間 (1 年まで延長可能)
極東州立海事大学	ロシア	H15. 2.28	対象：学部，大学院 人数：年間 2 名以内 6 か月間 (1 年まで延長可能)

(出典：平成 14 年度自己点検・評価報告書 P12 (極東州立海事大学を追加))

(3) 学術交流協定校との間の教職員の派遣・受入れによるセミナー・講義等の実施
 教職員の受入れについては、過去5年間にデルフト工科大学(平成10年12月)、オーストラリア海事大学(平成13年4月)及びカリフォルニア海事大学(平成14年5月)から教授を招へいし、特別講義を実施している。

教職員の派遣については、大連海事大学(1995, 1996年)及びジャカルタ商船大学(2003年3月)に教授を派遣し、特別講義やセミナーを実施している。

(4) 学術交流協定校の教職員・学生との交流

カリフォルニア海事大学の練習船が平成10年6月に横浜に寄港した際、本学の教官・学生・大学院生28名が訪船し、船内見学・意見交換を行った。同時に、100名近いカリフォルニア海事大学の学生が本学を訪問し、学内見学やサッカーの親善試合、歓迎パーティー等を楽しんだ。

韓国海洋大学校の練習船が平成12年4月に東京に寄港した際、教官・学生約100名が本学を訪問し、学内見学・意見交換を行った。

デルフト工科大学の教授と学生19名が、日本と韓国における技術見学旅行の訪問先の一つとして、平成14年9月に本学を訪れ、学内見学・意見交換を行った。

外国人留学生の受入れについては、以下のような活動実績がある

(1) 国費留学生の受入れ

平成10年から14年の各年度について、大学院生をそれぞれ9, 10, 8, 6, 5名、研究生をそれぞれ2, 2, 0, 1, 2名受け入れている。

(2) 私費留学生の受入れ

平成10年から14年の各年度について、学部生をそれぞれ5, 9, 5, 3, 4名、大学院生をそれぞれ40, 40, 36, 28, 23名、研究生をそれぞれ17, 11, 10, 7, 9名受け入れている。特に大学院生の受入れが多く、5年間の各年度に在籍した大学院私費留学生の合計は167名に達している。受入れ数の年次変化は下降しているが、これは主に中国人留学生の数が減少したことによるものである。

平成10年度から14年度までの5年間において、国費と私費を合わせた留学生の国籍別の総受入れ数(各年度に在籍した留学生数の合計)は、中国250名(うち女子60名)、韓国20名(うち女子3名)、ヴェトナム5名、フィリピン5名、マレーシア2名、インドネシア4名(うち女子3名)、バングラデシュ2名、インド2名、サウジアラビア2名、ロシア1名である。

(3) 学生間交流協定による交換留学生の受入れ

これまでに本学が交換留学生として受け入れたのは、大連海事大学、上海海運学院、韓国海洋大学校の3大学の学生で、平成10年から14年の各年度の受入れ数は、2, 3, 3, 2, 1名である。これらの留学生は、すべて大学院特別研究学生として在籍している。

(4) 外国人留学生に対する各種支援

外国人留学生は、返還の必要がない多くの種類の奨学金を得ることができ、また、学業成績が優秀であれば授業料免除も受けられる。さらに家族を伴って入国している留学生は国際交流会館に、単身の留学生は学生寮に居住できる。生活費の高い都心において、このような居住施設が利用できることは、留学生にとって大きなメリットになっている。留学生に対する医療費補助や日本語特別授業、カウンセリング、チューター制度等も整備されている。

また、留学生がお互いに情報交換し、いろいろな面で助け合うために、留学生アソシエーションが組織され、活動を行っている。

学生の海外留学・派遣については、以下のような活動実績がある。

(1) 学生間交流協定による本学学生の交換留学

これまでに本学の学生が交換留学生として留学したのは、上海海運学院と大連海事大学の

	<p>2 大学である。平成 10 年から 14 年の各年度の交換留学生数は、2, 1, 0, 2, 2 名であった。これらの留学生は、すべて学部特別聴講学生として在籍した。</p> <p>(2) 国際会議への学生の派遣</p> <p>120 周年記念国際交流基金第 3 種(資料 1-1)の補助を受けて国際学会で論文発表を行った大学院生の数は、平成 10 年から 14 年の各年度において、9, 6, 4, 7, 11 名である。本学大学院の入学定員が前期課程 30 名、後期課程 8 名であることを考慮すると、かなり多くの大学院生が国際学会で発表を行っていると言える。</p> <p>また、平成 14 年 9 月に米国メイン州立大学で行われた IAMU の学生交流プログラムに、2 名の学部学生(4 年生)が初めて派遣された。2 名の学生は約 1 週間、メイン海事大学に滞在して世界各国の学生と交流し、英語でプレゼンテーションを行う等の経験をした。</p> <p>これらの取組状況から、活動実績は、教育・学生交流の目標を十分に達成していることがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>
<p>観 点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」, 「判断結果の根拠・理由」, 「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の効果</p> <p>海外機関との交流推進については、12 カ国、15 大学との間で学術交流協定を締結し、そのうちの 6 大学とは学生間交流協定も締結して、本学の国際化を推進している。また、学術交流協定校から教授を招へいし、本学の学生に対して特別講義を行うことは、学生にとって非常に大きな刺激となっている。さらに、学術交流協定校の練習船が入港した際、非常に多数の教官・学生が交流を行っており、大学全体として友好を深めている。</p> <p>外国人留学生の受入れについては、大学の規模の割には多くの留学生を、特に大学院において受け入れており、留学生の国籍も多様(10 カ国)である。また、留学生に対する各種支援も、学生寮や国際交流会館の居室の提供、学生課における丁寧な個人対応等を行っており、充実しているといえる。交換留学生は、中国・韓国の 3 大学から大学院特別研究学生をコンスタントに受け入れており、交換留学制度が定着していることを示している。</p> <p>学生の海外留学・派遣については、中国の 2 大学へコンスタントに学部学生を交換留学させており、学生の国際的視野を広げるのに貢献している。また、非常に多くの大学院生が 120 周年記念国際交流基金の補助を受けて国際学会で論文発表を行っており、このことは平成 11 年度の外部評価報告書でも高く評価されている。さらに、平成 14 年度からは IAMU の学生交流プログラムに学部学生を派遣し、多くの海外の海事大学の学生と交流を深めた。参加した学生は、国際的視野を広げるのに極めて有意義な経験だったと報告している。</p> <p>これらの取組状況から、活動の効果が十分に現れており、教育・学生交流の目標の達成に向けて大きく貢献していることがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>
<p>補足説明事項</p>	

活動の分類：国際会議等の開催・参加

評価項目：実施体制

観点

実施体制の整備・機能

観点ごとの
自己評価

「取組状況」、「判断結果の
根拠・理由」、「判断結果」を
必ず記載してください。

国際会議等の開催・参加についての目標としては、国際会議及びシンポジウムの開催、国際セミナー・ワークショップの開催・運営、国際的な学術組織の運営、それに国際会議への参加を掲げている。これらは、国際会議等の開催や運営に関する事項と、国際会議への参加に関する事項に大別される。

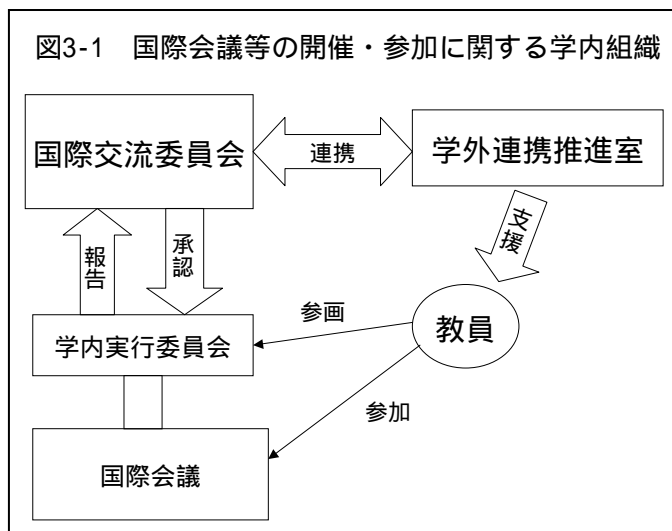
(1) 国際会議等の開催・運営についての体制

本学が国際会議を主催あるいは共催する場合、まず国際交流委員会にその旨を諮り、開催が国際交流委員会で承認されれば、国際会議開催のための学内実行委員組織を作る。一方で外部資金の積極的な獲得を目指し、関係援助団体等への働きかけを行う。こうして開催する国際会議の主催団体や共催団体、それに後援団体や協賛団体が確定した段階で、国際会議開催のための組織委員会を組織する。この組織委員会は、開催する国際会議に深く関係する団体の代表者から成る組織であり、予算や開催日程の決定、そして会議開催のための実行委員会（学内実行委員はここに加わる）を組織する。こうして組織委員会の意向を受けて実行委員会が設置されると、会議の準備と実施については、全てこの実行委員会において行われる。実行委員会の中に、行事担当部門（会議開催プログラムとその運営）と庶務担当部門（入国手続きや会計等の事務）を設け、作業を分担する。なお実行委員会は、国際会議準備状況や参加予定者リスト等、その活動状況を組織委員会に報告する。なお国際会議開催に関する学内事務組織としては、学外連携推進室がこれに当たる。

また、本学が主催、共催を行わない国際会議であっても、本学職員が国際会議の開催や運営に携わることは、本学として奨励している。この場合、当該職員は兼業許可申請を行うことで、会議の運営に積極的に参画することができる。

(2) 国際会議参加の体制

国際会議への参加を希望する教職員は、参加計画書を国際交流委員会に提出する。これにより承認が得られれば、教職員は公務出張の形で国際会議に参加できる。また120周年記念国際交流基金による旅費の補助も受けることができる。なお、こうした教職員の出張手続きについての担当事務組織としては、学外連携推進室がこれに当たる（図3-1）。



このように国際会議等の開催では、会議開催ごとに組織委員会や実行委員会が組織される形態を採っている。これは開催される会議の目的によって最も適した組織を作る上からも、こうした形態を採ることが望ましいと言える。また、国際会議の開催や運営、あるいは国際会議参加等を支援するための事務組織としては、学外連携推進室がこれに当たり、学内の他の事務組織間との連携についての調整や、学外組織との事務連絡等を担当している。なお国際会議の開催や運営に関する学外組織との連携については、主に学内実行委員を通して調整が図られている。こうした体制下での国際会議開催や運営は、

	<p>国際会議の規模にもよるが、十分に対応できる体制となっている。ただし、外部資金の導入を図る必要があるような大規模な国際会議の開催や運営では、学外組織との調整作業が多くなり、この調整には主に学内実行委員が当たることから、学内実行委員の負担が重くなっている様子が伺えるが、実施体制としては十分機能している。</p> <p>これらの取組状況から、実施体制は、有効に整備され、十分に機能的であり、目標の達成に十分に貢献していることがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>
<p>観 点</p> <p>活動目標の周知・公表</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>（１）国際会議開催について</p> <p>国際会議開催についての海外関連機関への周知は、会議開催の目的や開催場所、それに論文等を募集する場合はその要綱等を記載した案内状（Announcement）を実行委員会で作成し、組織委員を通じて集めた海外関係機関に送付する。また国内関係機関に対しての周知は、案内状の送付とともに組織委員会委員を通しての周知を図っている。また新しい周知方法として、本学が主催する会議にあっては本学のホームページを利用した周知方法を採用している。このようにホームページの活用を開始したことで、多くの関係者に即座に情報を伝達することができるようになっている。</p> <p>一方、外国からの会議参加者の中には、我が国への入国に際してVISA取得が必要な国がある。こうした国からの参加申込者に対しては、本学からの招へい状及び招へい保証書を送付する必要があるが、これらについては実行委員会と学外連携推進室との間で連絡を取り合い、入国査証申請に必要な書類を本人宛に送付しているが、緊急の対応を必要とする場合は、柔軟に対処している。</p> <p>（２）国際会議参加について</p> <p>国際会議参加のための120周年記念国際交流基金による旅費の補助については、募集時期等を全教員に対して電子メールにより年3回案内している。</p> <p>これらの取組状況から、周知・公表が組織的に適切に行われていることがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>
<p>観 点</p> <p>改善システムの整備・機能</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>（１）国際会議の開催や参加について</p> <p>国際会議の開催や参加については、その活動が終了した時点で、国際交流委員会に報告することとしている。ここで報告する内容は、会議名、開催期間、参加国数、参加人数（概算）、主催機関、会議の目的、その他である。国際交流委員会では、この報告書や参加した本人からの報告を受けて、改善すべき項目を抽出し、その改善について審議することとしている。しかし、これまで開催した国際会議では、積極的に外部機関に共催等を働きかけたこともあり、本学以外の外部機関が会議の開催や運営に関係していることから、当該国際会議の開催や運営に関する改善については、当該会議の組織委員会や実行委員会で話し合われることが多く、国際交流委員会に改善要求を出すような事例は今のところない。しかしながら改善システムとしては、国際交流委員会が機能していることから、目標の達成におおむね貢献していると評価できる。</p> <p>（２）国際会議参加について</p> <p>教官の国際交流や国際会議派遣等については平成11年度に外部評価を行った。その結果、大学の教官定員に対する海外派遣者数の割合が66%と高いことが評価されたが、旅費等についてもっと助成獲得に勤めるべしとの評価を頂いている（資料3-1）</p> <p>資料3-1</p> <p>「4.4.1 教員の海外渡航</p> <p>本学の定員に対する海外派遣者数の割合は約66%と、かなり高い値になっているが、5年間の平均で私費によるものが43.3%と高い値になっている。私費でもという教官の意欲には敬意を表すが、文部省その他官民団体の助成獲得にも、意欲をもやして欲しい。」</p> <p>（出典：外部評価報告書平成11年度P10）</p>

	これらの取組状況から、改善システムがある程度有効に機能していることがわかる。よって、本観点による評価は、「相応である」と判断した。
補足説明事項	
評価項目：活動の内容及び方法	
観点	活動計画・内容
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1) 国際会議の開催について</p> <p>国際会議の開催に対する予算としては、120周年記念国際交流基金第4種及び第5種(資料1-1)を当てている。また、国際会議開催についての計画は、会議開催の半年から1年ほど前に立案され、国際交流委員会で審議される。そこでは、会議の目的や規模、資金計画や実行体制等につき審査し、国際会議の目標との整合性、範囲の適切性等についてチェックされる。また、国際会議の具体的な実施については、実行委員会を設け、その中に庶務担当や行事担当等の役割を決め会議を運営する。これにより国際会議開催の実行性は確実なものとなっている。</p> <p>(2) 国際会議の参加について</p> <p>国際会議への参加を支援する予算としては、120周年記念国際交流基金第1種(資料1-1)を当てている。また、その採択においては、提出された参加計画書を基に国際交流委員会で審議し、参加する国際会議が支援対象として相応しいかどうかをチェックしている。さらに社会的要求に応えての国際会議参加、例えばIMOやJICA活動等への出席については学長の承認を得て出席することとしている。</p> <p>これらの取組状況から、活動計画や内容については、国際交流委員会によるチェック機能が働いており、明確に策定されている。</p> <p>よって、本観点による評価は、「相応である」と判断した。</p>
観点	活動の方法
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1) 国際会議の開催について</p> <p>国際会議の開催や運営には多くの資金と労力を必要とする。本学では自己資金として120周年記念国際交流基金を創設しているが、国際会議の開催においては外部資金の積極的な導入、例えば文部科学省への予算要求(国際シンポジウム等)を図るとともに、外部機関からの種々の支援を受けるように勧めている。その結果、最近開催した国際会議は、日本財団や日本航海学会を始めとする外部機関からの支援を受けることができたことから、全て目標の達成に貢献していると評価できる。</p> <p>(2) 国際会議の参加について</p> <p>国際会議に参加した教官の割合は毎年増加し、本学定員の66%に至っている(資料3-1)。これらの取組状況から、活動の方法は、適切であったことがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>
補足説明事項	

評価項目：活動の実績及び効果

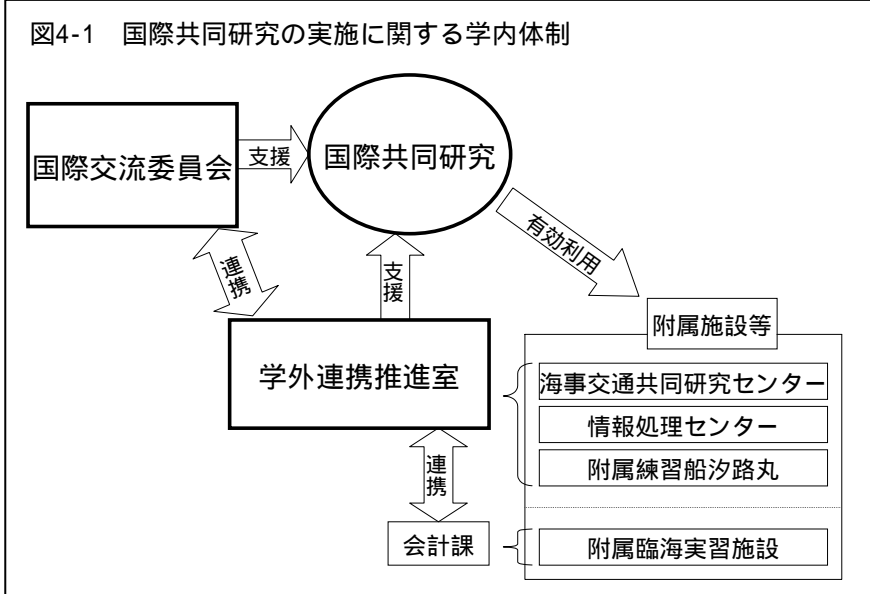
観 点	活動の実績																														
観点ごとの自己評価 「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	(1) 国際会議等の開催・運営 本学が主催あるいは共催した国際会議としては、アジア太平洋地区海事教育訓練機関連合会議、GPS シンポジウムそれに海事英語セミナーがある(表 3-1)。数は多くはないが、ほぼ毎年開催している。																														
	表 3-1 本学が主催あるいは共催した国際会議																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>期間</th> <th>主催機関</th> <th>会議の目的</th> <th>参加国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AMETIAP99</td> <td>1999年12月6日から 12月9日</td> <td>東京商船大学 日本海技協会 航海訓練所</td> <td>アジア太平洋地区の海事 教育訓練機関連合会議</td> <td>15カ国</td> </tr> <tr> <td>GPS シンポジウム</td> <td>2000年11月15日から 11月17日</td> <td>日本航海学会 東京商船大学</td> <td>GPS の現状と将来について</td> <td>5カ国</td> </tr> <tr> <td>GPS シンポジウム</td> <td>2001年11月14日から 11月16日</td> <td>日本航海学会 東京商船大学</td> <td>GPS の現状と将来について</td> <td>5カ国</td> </tr> <tr> <td>海事英語セミナー</td> <td>2002年9月9日から 9月13日</td> <td>東京商船大学</td> <td>海事英語教育方法と訓練</td> <td>7カ国</td> </tr> <tr> <td>GPS シンポジウム</td> <td>2002年11月11日から 11月13日</td> <td>日本航海学会 東京商船大学</td> <td>GPS の現状と将来について</td> <td>6カ国</td> </tr> </tbody> </table>	会議名	期間	主催機関	会議の目的	参加国	AMETIAP99	1999年12月6日から 12月9日	東京商船大学 日本海技協会 航海訓練所	アジア太平洋地区の海事 教育訓練機関連合会議	15カ国	GPS シンポジウム	2000年11月15日から 11月17日	日本航海学会 東京商船大学	GPS の現状と将来について	5カ国	GPS シンポジウム	2001年11月14日から 11月16日	日本航海学会 東京商船大学	GPS の現状と将来について	5カ国	海事英語セミナー	2002年9月9日から 9月13日	東京商船大学	海事英語教育方法と訓練	7カ国	GPS シンポジウム	2002年11月11日から 11月13日	日本航海学会 東京商船大学	GPS の現状と将来について	6カ国
	会議名	期間	主催機関	会議の目的	参加国																										
	AMETIAP99	1999年12月6日から 12月9日	東京商船大学 日本海技協会 航海訓練所	アジア太平洋地区の海事 教育訓練機関連合会議	15カ国																										
	GPS シンポジウム	2000年11月15日から 11月17日	日本航海学会 東京商船大学	GPS の現状と将来について	5カ国																										
	GPS シンポジウム	2001年11月14日から 11月16日	日本航海学会 東京商船大学	GPS の現状と将来について	5カ国																										
	海事英語セミナー	2002年9月9日から 9月13日	東京商船大学	海事英語教育方法と訓練	7カ国																										
	GPS シンポジウム	2002年11月11日から 11月13日	日本航海学会 東京商船大学	GPS の現状と将来について	6カ国																										
	(学外連携推進室集計)																														
また本学教官が直接運営に携わった国際会議は、表 3-2 に示すとおりであり、毎年着実に増加している。会議開催における役割としては、実行委員長や実行委員等の運営全般から準備、あるいは論文審査委員等各種に及んでおり、国際会議等の開催・運営の実績としては、本学自身が毎年1回以上の国際会議を開催していること、また本学職員の間際会議開催・運営への貢献も年とともに着実に増えていることから、優れていると判断できる。																															
表 3-2 本学教官が開催・運営に参画した国際会議																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>1998年</th> <th>1999年</th> <th>2000年</th> <th>2001年</th> <th>2002年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>7件</td> <td>8件</td> <td>21件</td> </tr> </tbody> </table>	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	合計	1件	2件	3件	7件	8件	21件																			
1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	合計																										
1件	2件	3件	7件	8件	21件																										
(学外連携推進室集計)																															
(2) 国際会議への参加 本学教官の国際会議参加実績は、表 3-3 に示すとおりである。																															
表 3-3 国際会議の参加者数																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H10</th> <th>H11</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議等</td> <td>51</td> <td>63</td> <td>66</td> <td>72</td> <td>70</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td> うち国際研究集会</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td> うち国際交流基金によるもの</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H10	H11	H12	H13	H14	計	国際会議等	51	63	66	72	70	322	うち国際研究集会	0	1	1	8	1	11	うち国際交流基金によるもの	12	14	9	10	12	57			
年 度	H10	H11	H12	H13	H14	計																									
国際会議等	51	63	66	72	70	322																									
うち国際研究集会	0	1	1	8	1	11																									
うち国際交流基金によるもの	12	14	9	10	12	57																									
(学外連携推進室集計)																															
表の最上段は各年度であり、上から参加した教官数、そのうちの国際研究集会の人数、そして120周年記念国際交流基金を利用した人数を示している。この表から、国際会議への参加者数が着実に増加していることがわかる。また、国際会議参加の中には、政府																															

	<p>代表団の一員としての参加（例えば IMO 国際海事機関会議への毎年の参加）や、国際協力事業団等の事業への参加（6 件）、あるいは招待等があり、1 年間の国際会議参加数は 70 名程度と教官総数に比べて高い比率となっている。</p> <p>これらの取組状況から、十分な活動の実績を残していることがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>
<p>観 点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の効果</p> <p>（1）国際会議の開催・運営について</p> <p>本学が開催あるいは運営に携わった会議は、主に海事関連である。こうした分野では、関係者からの要望に応えるために国際会議（AMETIAP 開催や GPS シンポジウム、海事英語セミナーについては今後 2 年間続けることになっている）を連続して開催し、また中でも AMETIAP では副議長（3 年間）あるいは議長（今年から）に選出されて、会議運営の中心機関として貢献している。このことは、この分野で本学の活躍が強く期待されていること、そしてそのニーズに本学が応えていることを意味している。</p> <p>こうした実績から、国際会議開催・運営については優れていると評価できる。</p> <p>（2）国際会議への参加について</p> <p>本学教官が参加した国際会議は学会活動を中心として拡大しているが、これには国際会議参加を支援する 120 周年記念国際交流基金の効果が大きい。また学外からの要請に基づく国際会議参加（IMO、国際協力事業団、交流協会、招待講演等）もあり、相手方のニーズにも応えている。</p> <p>これらの取組状況から、活動の効果が応分にあったことがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「相応である」と判断した。</p>
<p>補足説明事項</p>	

活動の分類：国際共同研究の実施

評価項目：実施体制

観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>国際共同研究に関わる事項を掌握する組織として副学長（研究等担当）を委員長とする国際交流委員会が常置されている。この委員会は、外国の教育・研究機関との学術研究の交流の推進に関する審議を行っており、学長の戦略的主導のもとで、関係課程及び講座等から推挙された海外の大学等との大学間学術交流協定の締結について審議及び推進できる機能を持つ。</p> <p>上記委員会はまた、平成 12 年度の学内委員会組織の見直しを経て、外国からの客員研究員、国費研究留学生、国際交流協定校からの交換留学生の受入れに関して審議する総務委員会、学生委員会及び大学院研究科委員会等と連携して、ともすれば事務的に遊離しやすいこれらの研究員や研究留学生の受入れ等を掌握している。国費研究留学生は、派遣国では大学等の高等教育研究機関の助手、助教授等である場合があり、その受入れは国際共同研究の実施を間接に支援し得ると考えられる。滞在は長期にわたることから、本学国際交流会館宿舍や学生寮の居室を研究員・研究留学生用に確保する事務的プロセスが確立している。</p> <p>本学では、平成 12 年度から事務局に学外連携推進室が設置され、学術交流協定の締結や客員研究員の受入れを一元的に分掌している。担当事務官は 2 名であり、学外からの国際共同研究にかかるグラント（NEDO 等）の公募通知等を全教職員に電子メールにより周知する等の啓蒙活動を行っている。本学では、同室が附属練習船の運航、情報処理センター、海事交通共同研究センター等の事務も一元的に管理掌握しており、本学の特色ある施設設備である附属練習船汐路丸や臨海実験実習施設等を国際共同研究に供するための具体的運用を統轄し、事務分掌間のタテ割的業務に煩わされずに、円滑に行うことのできる体制ができている（図 4-1）。さらに、120 周年記念国際交流基金事業の事務も掌握しており、起案から実施に至るプロセスが一元管理され、迅速に処理されていることは優れた点である。ただし担当職員数 2 名はその増大する業務の負荷に比して僅少といわざるを得ない。</p> <p>学長、副学長（研究等担当）の主導により、平成 13 年度に策定された「東京商船大学の国際戦略（資料 2-1）」に基づいて、表 4-1 及び図 4-2 に示すとおり、環太平洋、中近東、欧州、さらに海事工学分野において高い研究水準と世界海事大学を有する北欧を基軸とする地域との研究の交流を目的に、国際共同研究を推進するにふさわしい拠点大学の選定と協定の締結が進んでおり、共同研究を創生させる基盤の整備・体制が着々と速</p>



やかに整備されたことは高く評価できる。

表 4-1 大学間交流協定年度別締結数

年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
協定数	1	0	1	1	2	0	0	1	6	3

(学外連携推進室集計)

図 4-2 大学間交流協定校の配置



本学では、これらの支援体制に加えて、120周年記念国際交流基金事業による外国人研究者の招へいと教員の海外派遣、国際研究集会の開催、共同研究に直接参画する大学院学生等の派遣制度の整備が特色ある取組みとしてあげられる。この事業は、国際共同研究を進めるにあたって特に問題となる資金的援助が、申請によって国際交流委員会で承認の後に迅速に受けられるという点で極めて効果的に機能しているばかりか、学内のほぼ全研究領域にわたって広く教員・大学院学生に享受されており、平成11年度東京商船大学外部評価報告書における評価も高い。私費による渡航の増大は、教員各個人の意欲の高揚と理解でき全学的に国際共同研究への意識が高まっている現れである。

これらの取組状況から判断すると、本学では、意思決定が早く組織間の連携が取りやすい等の小規模大学のメリットと事務・委員会組織の機構再整備による効率化を背景に、特色ある試験研究設備を用いて国際共同研究活動を実施するために必要な組織が整備充実されている。そればかりか研究者の受入れ、派遣にかかわる資金面で120周年記念国際交流基金が措置されており、宿泊滞在等の配慮とともに、実施組織とその運営、国際共同研究の実施体制のインフラの整備状況は目標の達成に高く貢献している。

よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。

観 点

活動目標の周知・公表

観点ごとの
自己評価

「取組状況」、「判断結果の
根拠・理由」、「判断結果」を
必ず記載してください。

学外連携推進室は、学内 LAN 等を活用して、電子メール媒体によって、日本学術振興会や NEDO 等の研究員・研究者招へい事業や国際共同研究事業の公募情報等を提供し、加えて、年度あたり 3 回公募される 120 周年記念国際交流基金の実施対象事業等への応募を全学から募り積極的に教職員への共同研究の国際化への啓蒙を行っている。また、国際共同研究の支援体制にかかる国際交流委員会からの通知等は全学を網羅しており、審議経過等は各課程の課程会議において周知される等の啓蒙活動としては優れており、教員・大学院学生の認識度は高いといえる。

平成 14 年度自己点検評価報告書及び平成 11 年度外部評価報告において、とくに外国人研究者の受入れに関して簡明直截、率直な記述で構成員の奮起を促す結果となってい

	<p>るが、国際共同研究の相手先となりうる諸外国の大学・研究教育機関や関係国政府、世界海事大学（IAMU）等、国際的・海事研究機構の諸機関への研究受入れ体制や特色ある共同研究の内容等をホームページ等を通じて世界に発信していく必要がある。国際共同研究については、特に海事交通共同研究センターのホームページが平成 14～15 年度にわたって整備中である。</p> <p>これらの取組状況から判断すると、諸外国への国際共同研究の可能性のアピール、目標の周知・公表という点において、全学一致して努力している。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>
<p>観 点</p>	<p>改善システムの整備・機能</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>国際共同研究を推進するためには、大学院を中心に講座及び専攻等を主体として、公募型の競争的研究資金を得て行う方法、特定の学術交流協定校をパートナーとして推進する方法、さらに研究室規模、教員個人で文部科学省、日本学術振興会、外国政府及び研究助成財団等の資金を獲得して行う方法がある。</p> <p>改善に結びつけるシステムの指針として、平成 13 年度に「東京商船大学の国際戦略」が策定されている。この中で平成 11 年度に外部評価委員会の指摘を受けて「外部資金、120 周年記念国際交流基金を活用して、本学と発展途上国、先進諸国との交流を深め、本学及び関連諸国の教育・研究分野の共生的発展をめざす」と謳われている。国際交流の自己点検結果から、教員の海外渡航は非常に多いものの、私費による渡航が数多いこと、全国水準にある大学院学生の国際会議派遣、これに比べて数少ない外国人研究者の受入れ（注）等の諸課題に対応して、国際共同研究を加速度的に推進させようとするものである。</p> <p>注目すべき点は、外国人研究者の受入れの充実をめざし、国際交流協定校の戦略的増加、研究中心の交流相手先、日本のリーダーシップが先導すべきアジアを重視した 1 地域 1 大学を前提とする世界戦略的な交流の充実、本学側の対応レベルを学科、学部、研究センターのカテゴリーとして、それぞれに大学としての組織的支援内容と規則を策定している。一方、国際的共同研究にかかる活動状況も、教員個人が年度ごとに提出する教育・研究業績報告で把握することができるようになった。</p> <p>これらの取組状況から判断すると、本学では、急速に拡充された国際交流協定校との共同研究の増加や、改善された事務機構及び国際交流委員会と、資金面で活動を支える 120 周年記念国際交流基金事業、さらに全学一致して努力している宿舎等の研究者受入れの処遇改善が、シナジー効果として十分に機能している。</p> <p>よって、本観点による評価は、「相応である」と判断した。</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>（注）平成 11 年度外部評価報告書 P71（資料 4-1）で指摘されるように、本学ではかねてから「外国人研究者の受入れ」の定義が狭く、実績が低く表れる傾向があると考えられる。他大学では滞在渡航費の出所を問わず個々に研究室を訪問した外国人研究者も事務局に届けて、「外国人研究者の受入れ」の数に含めており、学報等に掲載しているところもある。</p> <p>資料 4-1</p> <p>「最後に、上に述べたような外国人研究者の受入れは現在のところ、事務局や関係委員会で把握されるが、これ以外に滞在中の外国人研究者が個々の教員を学内に訪問して研究交流やセミナー等を行う例は数多い。例えば、他大学の教員が文部省や日本学術振興会等で招へいした研究者がそのスケジュールに本学教員の訪問を組み込むことも多々あると聞く。従って、このような訪問も受入教員の積極的申告によって把握して、すべての外国人研究者の滞在、訪問等を学報等で公表していくことも研究者交流の活性化の一助となると思われる。」</p> <p>（出典：平成 11 年度外部評価報告書 P71）</p>

評価項目：活動の内容及び方法	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動計画・内容</p> <p>活動計画の概要として、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 外国人研究者，留学生の受入れの充実 (2) 共同研究のための外国への本学学生の派遣の充実 (3) 国際交流協定校との共同研究にかかる国際化に向けた学内のインフラ整備 <p>の項目が「東京商船大学の国際戦略」において平成13年度に策定されている。この計画の方向性は、自己点検・自己評価に対する外部評価結果に基づいて策定されたもので、外国人研究者の積極的な受入れの努力を求められた(1)の項目、実績から見て十分であると高く評価された(2)の項目に、大学の施設整備の国際化をめざす(3)の項目を加えたものであり、十分な実行可能性と全学的必要性に基づいて策定されている。この(1)～(3)は活動の目標を達成するための必要条件である。</p> <p>学術国際交流協定校からの研究者の招へい、研究学生の受入れは、本学の特色ある練習船汐路丸や操船シミュレータを始めとする高度の試験研究設備を有効利用した共同研究を可能にする。また、本学学生、とくに大学院学生を派遣することによって、学位論文のための実験研究を外国の研究機関で行わせることは、国際的視野をもった人材育成という教育的見地のみならず当該研究領域における大きな資産となって本学に還元される。併せて制度的なものも含め、本学国際交流会館の運営、入居については随時見直しを行って、国際共同研究のために滞在する研究者、学生の便宜を図っている。</p> <p>文部科学省在外研究員(若手、長期、短期)のうち特に若手及び海外技術開発動向調査派遣研究員にあっては、若手教員を主体として、国際共同研究の“萌芽”や“成熟”をめざす本学教員により、有効に生かされている。さらに、本学で設立運用されている120周年記念国際交流基金事業(注)による共同研究を意図した渡航及び招へいも漸増傾向にある。文部科学省における2つの制度は採用数も限られることから、この本学独自の国際交流事業の資金面での果たす役割は大きい。</p> <p>(注)この事業への応募選考にあたっては、日本学術振興会の国際共同研究にかかわる事業等への申請を行った、または行うにふさわしい高い水準の研究活動を対象としていることはいうまでもない。またこのことは学内に周知されている。</p> <p>これらの取組状況から、本学では目標の達成のための有効な3つの指針を中心とする活動計画を設定し、特色ある設備の整備提供や120周年記念国際交流基金の効率的、効果的運用を図っていることがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の方法</p> <p>国際共同研究の推進基盤の構築に関しては、まず、本学の国際交流委員会においてアグレッシブな審議を行い、各課程及び講座から推薦された外国の大学機関との国際交流協定の締結を進めている。</p> <p>資金面では、120周年記念国際交流基金が大きく機能しており、資金の獲得と効率的かつ効果的な運用を国際交流委員会で審議決定している。とくに、外国の学会における論文発表を目的とした大学院学生を国際研究集会へ参加派遣することが可能になっている点は、共同研究に参加している研究グループの大きな励みとなっている。</p> <p>外国人研究者の招へいにあたっては、本学独自の支援方法として120周年記念国際交流基金第2種(資料1-1)により、年間3名程度までを長期滞在とし、滞在費、往復交通費、国際交流会館の居住を含めた一連の経費補助を措置している等、現有の資金をもと</p>

に努力がなされている。

文部科学省在外研究員（若手，長期，短期）のうち特に海外技術開発動向調査派遣研究員制度は，若手教員を対象として，学長の主導によって選考が行われている。文部科学省国際研究集会派遣研究員制度，外国政府給費留学制度（在外乙種），日本学術振興会海外派遣研究員制度，外国人特別研究員や外国人研究者の長期・短期の招へい事業等は，共同研究の推進を意図した教員により積極的かつ有効に活用されており，これらへの応募，採用も漸増傾向にある。

また国際共同研究そのものに関し，大学としての組織的な立ち上げと支援活動については，国際交流協定の締結校の増加によって推進基盤が構成されており，本学が特色として有する附属練習船汐路丸や調査・研究船「やよい」並びに操船シミュレータ等が共同研究の発端の核となっており，共同実験研究においては，その独特のIT技術と学内環境を駆使しており，その活動は十分に芽生えていると評価できる。

これらの取組状況から，本学では目標の達成のための有効な指針を設定し，特色ある設備の整備提供や120周年記念国際交流基金を設立して資金面での取組みと運用を行っていることがわかる。

よって，本観点による評価は，「優れている」と判断した。

補足説明事項

評価項目：活動の実績及び効果

観 点	活動の実績																						
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」，「判断結果の根拠・理由」，「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>これまでに，15の外国の大学機関との国際交流協定の締結を行い，国際共同研究を進める基盤を醸成してきた。具体的な活動として，教員・大学院学生の国際研究集会等への海外渡航が高い水準で維持されている。教員については，科学研究費補助金による渡航件数が増加しているが，学長裁量経費による渡航支援も行われており，国際共同研究に向けた研究領域の成熟に貢献している。国際共同研究の萌芽と成熟を支える活動として，教員・大学院学生等の海外派遣，外国人研究者の受入れ，研究留学生の受入れ等の要素があるが，120周年記念国際交流基金事業は，これらの活動に関して大きく貢献している。また本学主催の国際会議も海事分野を中心に行われている。外国人研究者の受入れ数は微増状況にあるが，文部科学省事業，日本学術振興会事業では，努力の必要がある。国際共同研究の件数については，漸増傾向にあり，件数の年次推移を表4-2に示す。</p> <p>表4-2</p> <table border="1" data-bbox="354 1747 1457 1827"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H5</th> <th>H6</th> <th>H7</th> <th>H8</th> <th>H9</th> <th>H10</th> <th>H11</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（学外連携推進室集計）</p> <p>次に，本学が有する練習船や特色ある実験設備の有効利用を図っている，先端的な国際共同研究に関して，具体的な例示を述べる。</p> <p>大学間学術交流協定にともなう活動として，デルフト工科大学（オランダ）との船舶の自動位置保持，追尾，着岸に関する研究があげられる。学生が共同研究のため来日し</p>	年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	件数	2	2	3	3	3	5	8	9	10	8
年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14													
件数	2	2	3	3	3	5	8	9	10	8													

て、本学の附属練習船汐路丸を利用して実験を行った結果、自動位置保持の新しい方法の有用性が、実船実験によって実証され、成果は、「第2回海事技術革新・研究」と「第7回 IEEE 自動化とロボット工学における方法とモデル」の国際会議で発表された。

EUの測位計画(GALILEO等)の研究中心であるトロントハイム工科大学(ノルウェー)の教授が外国人特別招へい教授として本学に滞在して、電波航法に関する講義や博士課程学生の指導的助言を行った。また、マリンサイバネティクス学科と船舶の自動制御に関して共同研究を行った。博士論文や修士論文の研究のため、複数の大学院学生が来日して汐路丸等で実験を行って論文をとりまとめ、本国で学位論文審査において1等賞を得ている。汐路丸を用いた実船試験は、ノルウェー、オランダ、韓国、ベトナム、中国の学生が乗り合わせ、国際色豊かな実船実験となっているが、受入ればかりではなく、本学大学院学生も博士論文作成のためトロントハイムに1年間留学している。

各国政府機関、EU、日本学術振興会等に基づく活動として、フランス国立科学研究センターとの材料研究では、フランス政府給費制度とキャノンヨーロッパ財団客員教授招へい事業により本学教員をフランス国立科学研究センターへ数ヶ月から1年間派遣し、日本学術振興会外国人特別研究員制度によりポスドク及び同外国人研究者長期招へい制度により研究者を招へいし、本学に10ヶ月から1年間滞在して本学の実験装置を用いて共同研究を行った。また、日本学術振興会日韓科学協力事業共同研究「日本海及び周辺域におけるエアロゾルの光学・化学特性の解明とその応用に関する研究」として韓国及び中国の研究者と電子メールやURLを通じ、春季に黄砂現象の観測等の情報交換を行い、共同研究を行った。この他にも日本学術振興会事業への参加として「インダストリアルエンジニアリングと人間工学」、航海学(日本国際教育協会等)等の国際共同研究への参加が活発に行われている。

これらの取組状況から判断すると、本学の国際戦略に沿って締結した国際学术交流協定では15大学が措置されて、諸外国の機関との間で本学の特色ある附属練習船汐路丸や先端設備を活用した実船実験等が共同で行われ、外国人学生や研究者の受入れ態勢や派遣体制を活用して優れた成果をあげており、目標の達成に大きく貢献している。よって、受入れ体制の拡充、本学の特徴的試験研究設備や先端的設備を活用して行う、国際共同研究の円滑な推進体制は良好に機能していると評価できる。

よって、本観点による評価は、「相応である」と判断した。

観 点	活動の効果
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1) 共同研究者の受入れ・派遣のための支援体制の整備・拡充について</p> <p>世界各地域を代表する海事関連の大学機関と国際交流協定の締結を進めた結果、15校との締結を行い支援体制を整えたばかりか、研究計画の立案支援から実施、研究者招へい、滞在、本学の特色ある設備である附属練習船汐路丸の運用体制まで一元的に管理できる事務支援組織と国際交流委員会の機能が実際の共同研究活動を通して実証された。外国人受入れ研究者も漸増の傾向にあり、120周年記念国際交流基金等の効果的活用があらわれてきた証左である。このように国際的に各地の海事関連大学から共同研究のパートナーとして期待されているばかりか、受入れ研究者の漸増は、受入れのための学内インフラの整備が充実しつつあることを示している。</p> <p>(2) 本学が有する練習船や特色ある実験設備の有効利用を図り、関連分野において先端的な国際共同研究を行うことについて</p> <p>本学の特色とする附属練習船汐路丸及び特別設備として措置された試験研究実験装置を用いた国際共同研究が着実に根付いていることが、事例からみてとれる。特に汐路丸を活用した先端的国際共同研究が、双方の研究者と大学院学生の交換を交えて効果的に行われている。これは本学が、国際社会に対して、研究面でそのニーズによく応えて質的に優れた成果をあげていることを示している。</p> <p>これらの取組状況から判断すると、共同研究に必要な特色ある設備の整備、国際交流事業としての120周年記念国際交流基金の存在及びこれを運用する国際交流委員会は、</p>

	<p>効果的に機能しており，研究者，参加大学院学生の派遣，招へい，滞在にかかる宿舎の手当て，必要な資金面での支援に至るまで教職員が全学一致して，取り組んでいることは高く評価される。また，研究成果はもちろんのこと本学滞在中にかかる共同研究者の満足度も高い。</p> <p>よって，本観点による評価は，「優れている」と判断した。</p>
<p>補足説明事項</p>	

活動の分類：開発途上国等への国際協力	
評価項目：実施体制	
観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1) 国際機関，開発途上国等からの要請による国際協力</p> <p>本学では，国際協力事業団，海外経済協力機構を始め開発途上国支援を目的とする各種機関等からの要請に基づく国際協力を重視しており，全学的な実施体制の構築に努めている。</p> <p>従来，これらの派遣に関しては，教職員個人の国際協力活動として取り扱われる傾向があった。実際，本学でもかつては個人の海外出張としてのみの把握にとどまり，全学的な取組みとしての対応が不十分であった。しかし，これを改善するため，平成14年度から，各種機関からの要請による派遣は，総務委員会で審議することとしている。総務委員会は大学の管理運営全般について審議する機関として，教授会の下に置かれているものである。</p> <p>また，事務組織としては，学外連携推進室において，各種機関との折衝，事務手続きに当たり，派遣教職員の負担を軽減させるとともに迅速な対応を可能としている。</p> <p>また，国際交流委員会では，国際交流活動全般に関する諸課題の整理把握に努めており，国際協力事業を側面から支える体制が取られている（図5-1）。</p> <p>(2) 学術交流協定等による国際協力</p> <p>学術交流協定等による協定校に対する国際協力は，国際交流委員会が中心となっており，他の関連委員会がそれに協力する体制を取っている。事務組織としては(1)と同様に学外連携推進室が支援している。</p> <p>これらの取組状況から，全学的な実施体制が整備されており，迅速かつ円滑な対応を可能としている。</p> <p>よって本観点による評価は「優れている」と判断した。</p>
	<p>図5-1 開発途上国支援に関する学内実施体制</p> <pre> graph TD IO[国際機関] -- 要請 --> ACP[学外連携推進室] ACP -- 要請 --> IO ACP -- 要請 --> F[教職員] F -- 承認 --> ACP ACP -- 報告 --> IEC[国際交流委員会] IEC -- 検討結果を報告 --> GA[総務委員会] GA -- 審議 --> ACP GA -- 審議 --> F </pre> <p>国際機関</p> <p>国際交流委員会</p> <p>学外連携推進室</p> <p>教職員</p> <p>総務委員会</p> <p>要請</p> <p>要請</p> <p>要請</p> <p>承認</p> <p>報告</p> <p>審議</p> <p>審議</p> <p>検討結果を報告</p> <p>国際交流活動として把握，推進，改善方を検討</p> <p>全学的な取組みとして審議</p>
観 点	活動目標の周知・公表
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1) 国際機関，開発途上国等からの要請による国際協力</p> <p>国際機関等の活動への協力について具体的な活動目標を設定することは難しいが，大学として最大限の協力を可能とすべく対応している。活動の周知・公表は，総務委員会を通じて行っている。上述したとおり，総務委員会は，本学の管理運営に関する重要事項を審議する委員会であり，学長の強力なリーダーシップのもと全学的な取組みとして，学内への周知を徹底している。また，この国際協力活動は，派遣教職員の負担が大きく，</p>

<p>必ず記載してください。</p>	<p>通常の教育研究に影響を与えることも考えられるため、周知・公表とともに不在の間の教育研究活動をサポートする体制をとることも必要となるが、このことについても各講座等で適切な対応をとるよう、総務委員会において周知徹底を図っている。</p> <p>(2) 学術交流協定等による国際協力</p> <p>学術交流協定等による国際協力は、国際交流委員会及び学生委員会等の関連委員会により周知・公表がなされている。</p> <p>これらの取組状況から、学内全体への活動の周知・公表は概ね徹底されていると考えられる。</p> <p>よって、本観点による評価は「相応である」と判断した。</p>
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>改善システムの整備・機能</p> <p>開発途上国への国際協力については、主に国際交流委員会が当該活動に携わる教職員の意見をくみ取り、改善に生かすシステムがとられている。これらの改善への意見は、事務組織である学外連携推進室に寄せられ、国際交流委員会で改善方策を検討することになっている。現在までに特段改善を要する事例はないものの、本学が小規模大学であることから改善への個々の意見は反映されやすく、今後問題が生じた場合の解決に生かされることになると考えられる。また、総務委員会を通じて全学的な対応を可能とする体制がとられていることから、総務委員会委員長でもある学長のリーダーシップを生かしたトップダウン型の改善策をとることも可能となっている。</p> <p>これらの取組状況から、大学の規模に応じた適切な改善システムが整備されていると考えられる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「相応である」と判断した。</p>
<p>補足説明事項</p>	
<p>評価項目：活動の内容及び方法</p>	
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動計画・内容</p> <p>本学が教育・研究の対象とする船舶運航技術を中心とした海事関連分野の技術は、国際物流を支える基盤技術であり、これに関連する技術者の養成と新技術の導入は、発展途上国並びに東南アジア諸国の近代化、経済的発展を図る上で必要不可欠なものである。一方、わが国にとっても、発展途上国への海事関連技術の移転、関連技術者のスキルアップは、これらの国の船員との混乗によって運航されているわが国外航船舶の安全運航と安定的な海上輸送システムの確保の観点からも、わが国が開発途上国等へ支援協力すべき重要な事項である。このような背景のもと、本学が実施している開発途上国等への国際協力の内容は海事関連技術を中心としたものであり、以下に主なものを挙げる。</p> <p>国際協力事業団等を通じたプロジェクト支援及び日本学術振興会拠点大学方式による学術交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際協力事業団等からの専門家の派遣要請、カウンターパートによる研修員の受入については、その内容、計画及び被派遣者が適任かどうかを含め総務委員会で審議され決定される。 <p>交流協定校からの学生受入れによる人材養成、セミナーの開催、教職員派遣による集中講義実施による最新技術の普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流協定校からの学生の受入れは、学生交換プログラムに基づき、毎年計画的に実施している。 ・交流協定校への教職員の派遣は、主として120周年国際交流基金により実施され

	<p>るため、国際交流委員会において、内容、計画等がその他の交流活動計画と互いに補完しあうものであるかを含め審議決定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際セミナーは、海事交通共同研究センターが企画し、学内実行委員会を組織して実行に当たっている。 <p>安全運航のための技術の国際標準化支援と普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AMETIAP, IAMU を通じて、開発途上国の教育手法、実習訓練制度の改善に協力している。また、船舶運航技術の国際標準化のため、IMO に委員を派遣してその活動に協力している。 <p>これらの取組状況から、活動の計画及び内容は目的及び目標の達成、具現化に適切であったことがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「相応である」と判断した。</p>
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の方法</p> <p>主として、海外協力事業団や国土交通省等を通じた国際協力と、大学間の交流協定に基づいた東アジア、東南アジア地区を中心とする国際協力の2つの方法により行っている。</p> <p>国際協力事業団等を通じた国際協力については、教職員からの申し出に対して総務委員会において審議され、開発途上国への派遣を決定するので、協力の内容、計画、派遣先等が全学に周知されるとともに、派遣にあたっては関連講座が積極的に支援する体制をとることになっている。具体例として、JICA 等を通じた開発途上国への研修生の受入れに関しては、国土交通省等からの問合せに対し学外連携推進室と国際交流委員会が中心となり、受入れ教官の決定や研修スケジュール等を滞在期間に対応して詳細に計画している。</p> <p>交流協定校への教職員の派遣、国際海事関連機関への派遣等は、学長のリーダーシップのもと120周年記念国際交流基金や学長裁量経費の弾力的運営によって実施されており、それぞれの派遣が有機的に連携した活動となるよう配慮されている。</p> <p>これらの取り組み状況から、活動の目標を達成するために有効な方法がとられており、本観点による評価は「優れている」と判断した。</p>
<p>補足説明事項</p>	
<p>評価項目：活動の実績及び効果</p>	
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の実績</p> <p>(1) 開発途上国への国際協力</p> <p>このことについては海外協力事業団による調査活動、日本学術振興会拠点大学方式による学術交流事業等があげられる。その他、開発途上国からの直接依頼事業、国際開発学会からの受託事業等もみられる。</p> <p>海外協力事業団（JICA）関連では、フィリピンのマニラ交通研究センターの支援、ベトナム物流システム近代化、レバノンの大トリポリ都市圏都市交通計画調査、エジプトのアラブ海運科学技術大学の物流研究調査、インドネシアの航行安全システム開発整備計画調査、インドネシア教育訓練庁におけるセミナーの開催、インドネシアのジャカルタに設置された大気環境用ライダーのためのフォローアップと観測支援等を行なっている。</p> <p>日本学術振興会拠点大学方式による学術交流事業では、インドネシア、シンガポール、ベトナム、タイにおいて、海運の現状に関する調査と今後の協力体制の調査、地方港湾の実態調査、海運に関する研究の発展のためのセミナーやミーティングの開催、事業評</p>

価のためのヒアリング調査を行なっている。

その他、中国外務省中国課の招へいによる中国物流近代化調査、中国上海市の招へいによる物流セミナーへの参加や、国際開発学会からの受託によるタイ首都圏と地方間の地域間格差是正に関する外部評価に協力するための現地調査等を行なっている。

開発途上国の海事関係の大学から来学した者に対しても国土交通省や海外協力事業団からの依頼により積極的に受け入れている（表5-1）。

表 5-1 国際協力事業団 カウンターパート研修受入状況

期 間	プロジェクト名等	来 学 者	内 容
H10.10.30	インドネシア国バランボン海員学校	Mr. Indra Priyatna (教育課長)	教育・研究に関する意見交換, 施設調査
H10.11.13	マラウイ運輸省海運局長個別研修	Mr. Austin Donald Boli Msowaya (運輸省海運局長)	教育・研究に関する意見交換, 施設調査
H10.11.20	一般特設「内航海運コース」	全 8 名	教育・研究に関する意見交換, 施設調査
H11.7.2	マラウイ船員養成大学機関科教授個別研修	Mr. Joseph Sheketeni BANDA (機関科教授)	教育・研究に関する意見交換, 施設調査
H11.9.17	モロッコ高等海事学院教授個別研修	Prof. M' HADI Abdelouahed (航海科教授) Prof. Mohamed BECHTAOUI (機関科教授)	教育・研究に関する意見交換, 施設調査
H12.11.7	インドネシア国	Ms. Sursina	教育・研究に関する意見交換, 施設調査
H13.11.6	インドネシア国「教育機材保守整備」	Mr. Heri Sularno	教育・研究に関する意見交換, 施設調査
H14.1.17 ~1.18	トルコ海事教育向上プロジェクト	Mr. Munip Bas (イスタンブール工科大学助教授)	操船シミュレータ訓練の立案及び評価方法について
H14.1.28 ~2.15	ブラジル「都市交通人材開発計画プロジェクト」	Mr. George SUGAI	都市貨物について
H4.2.18 ~2.22	ベトナム海事大学機能向上計画	Mr. Tran An Duong (ベトナム海事大学 Lecturer) Mr. LE Sy Tung (") Mr. Pham Xuan Duong (")	海事教育 (航海・機関・プロジェクト運営管理)
H14.6.25 ~7.1	トルコ海事教育向上プロジェクト「船員教育 (操船シミュレータ)」	M. Ayhan CEKiC (イスタンブール工科大学航海科教官)	操船シミュレータ訓練の立案及び評価方法について
H14.7.12 ~7.16	ベトナム高等海事教育向上計画	Nguyen Phung Hung (ベトナム海事大学航海科教官)	学内運営管理, カリキュラムの構築, 研究活動の現状, レーダARPAシミュレータの訓練
H14.7.17 ~7.19	ベトナム高等海事教育向上計画	Nguyen Cong Vinh (ベトナム海事大学航海科教官)	レーダARPAシミュレータの訓練及び使用した研究活動, 操船シミュレータ訓練
H14.7.19 , 7.22	ベトナム高等海事教育向上計画	Trinh Ngoc Tuan (ベトナム海事大学機関科教官)	カリキュラム調査, Exhaust Gas Emission from M/E に関する研究活動の調査
H14.11.21	インドネシア国研修員	SUIYARSO (マカッサル商船大学)	電子教育機材のメンテナンス技術の習得, 船員教育機材の維持管理体制
H15.2.24 ~3.14	ベトナム高等海事教育向上計画	Mr. NGUYEN Van Tuan (ベトナム海事大学 Lecturer, Chief of Division)	内燃機関実験, 内燃機関燃焼ソフトと実機とのデータ比較方法, 内燃機関研究及び資料収集

(学外連携推進室集計)

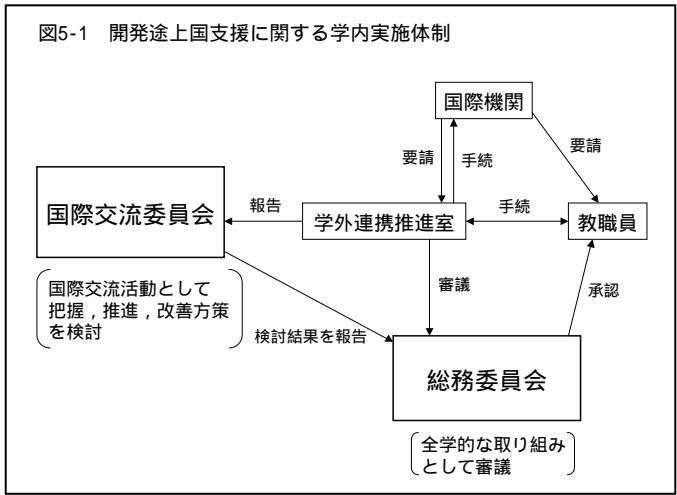
	<p>(2) 学術交流協定による協力 本学ではこれまでに学生交換プログラムに基づく大学院特別研究学生として、大連海事大学、上海海運学院、韓国海洋大学校から受け入れており、平成10年から14年の各年度の受入れ数は、2, 3, 3, 2, 1名であった。また、教職員の派遣については、大連海事大学(1995, 1996年)及びジャカルタ商船大学(2003年3月)に教授を派遣し、特別講義やセミナーを実施している。</p> <p>(3) 安全運航のための技術の国際標準化支援と普及活動 本学から毎年、アジア太平洋地区海事教育訓練機関連合や国際海事大学連合の会議に関連する複数名の教官を代表として派遣し、発展途上国の教育手法、実習訓練制度の改善に協力している。また、英語を母国語としない国の海事教育機関における海事英語教育のためのセミナーを本学が主催し、定期的開催して途上国への教育方法等の支援を行っている。</p> <p>これらの取組みは、本学の研究分野の独自性を反映した内容で、特色あるものであり、その活動実績は、開発途上国への国際協力の目標を十分に達成していることが分かる。よって、本観点による評価は「優れている」と判断した。</p>
<p>観 点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の効果</p> <p>海外協力事業団との活動に関しては、国土交通省との連携のもとで、開発途上国からの教職員の研修、開発途上国への教職員の派遣の両面において、積極的に行っている。研修を行った教職員が帰国後、正式に大学院生として再度本学で研究を行ったり、今後の研究に対してのアドバイスを求めてくることも多々あり有効に寄与しているといえる。</p> <p>教職員の派遣に関しても、多くの場合、専門家の立場からの助言を期待されており、本学の専門性を重視した派遣になっている。</p> <p>大学間国際交流協定、アジア太平洋地区海事教育訓練機関連合、国際海事大学連合に基づく国際協力においても、リーダー的な役割を果たし、ワーキンググループによる個別活動等、継続的に協力体制が維持されている。</p> <p>これらの取組状況から、活動の効果は十分に現れており、開発途上国への国際協力の目標を十分に達成に向けて大きく貢献していることが分かる。よって、本観点による評価は「優れている」と判断した。</p>
<p>補足説明事項</p>	

評価項目単位の自己評価結果

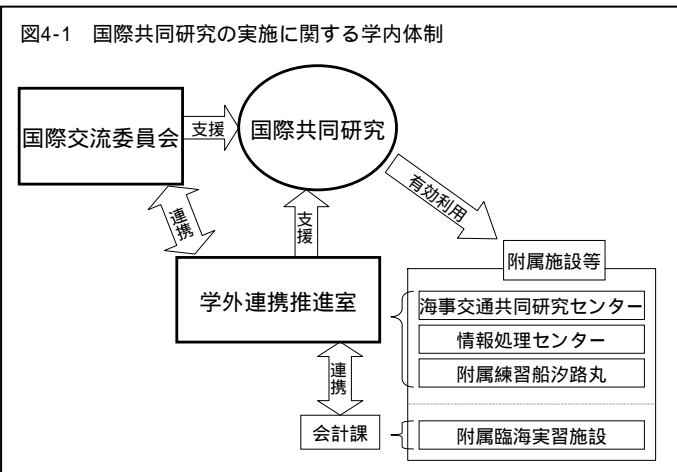
評価項目：実施体制

水準	目的及び目標の達成に十分に貢献している。
水準の判断に当たっての考慮事項	小規模単科大学であることを踏まえ、実施組織間の連携が取り易く、改善等にあたっても機動的に対応できる体制が取られていることを水準の判断にあたっての考慮事項とした。

<p>特に優れた点及び改善を要する点等</p> <p>1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。</p> <p>2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。</p>	<p>特色ある取組</p> <p>(1) 国際機関、開発途上国等からの要請による国際協力 本学では、全学的な実施体制の構築に努めている。 平成14年度から、各種機関からの要請による派遣は、総務委員会で審議することとした。また、事務組織としては学外連携推進室において、各種機関との折衝、事務手続きに当たり、派遣教職員の負担を軽減させるとともに迅速な対応を可能としている。</p> <p>また、国際交流委員会では、諸課題の整理把握に努めており、側面から支える体制が取られている(図5-1)。</p> <p>(2) 学術交流協定等による国際協力 学術交流協定等による協定校に対する国際協力は、国際交流委員会が中心となって行い、他の関連委員会がそれに協力する体制を取る。事務組織としては(1)と同様に学外連携推進室が支援する。</p> <p>これらの取組状況から、全学的な実施体制が整備されており、迅速かつ円滑な対応を可能としている。</p> <p>よって本観点による評価は「優れている」と判断した。</p>
---	---



<p>特に優れた点</p>	<p>国際共同研究に関わる事項を掌握する組織として国際交流委員会が常置されている。また、平成12年度から学外連携推進室が設置され、学術交流協定の締結や客員研究員の受入れを一元的に分掌している。同室は、附属練習船の運航、情報処理センター、海事交通共同研究センター等の事</p>
---------------	---



	<p>務も一元的に管理掌握しており、本学の特色ある施設設備である附属練習船汐路丸や臨海実験実習施設等を国際共同研究に供するための具体的運用を統轄、事務分掌間のタテ割的業務に煩わされずに、円滑に行うことのできる体制ができてきている（図 4-1）。さらに、120 周年記念国際交流基金事業の事務も掌握しており、起案から実施に至るプロセスが一元管理され、迅速に処理されていることは優れた点である。</p> <p>本学では、意思決定の迅速さ等、小規模大学のメリットと事務・委員会組織の機構再整備と効率化を背景に、特色ある試験研究設備を用いて必要な組織が整備充実されている。そればかりか研究者の受入れ、派遣にかかわる資金面で120周年記念国際交流基金が措置されており、宿泊滞在等の配慮とともに、実施組織とその運営、国際共同研究の実施体制のインフラの整備状況は目標の達成に高く貢献している。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>	
改善を要する点	なし	
問題点	なし	
評価項目：活動の内容及び方法		
水準	目的及び目標の達成に十分に貢献している。	
水準の判断に当たっての考慮事項	本学の教育研究分野の特徴を生かし、特に海事関連分野に関する国際交流活動の内容及び方法の貢献度を考慮して水準を判断した。	
特に優れた点及び改善を要する点等	特色ある取組	<p>教職員の派遣については、次のような項目別に計画を立て実行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 文部科学省の在外研究員制度による派遣 (2) 国際海事機構（IMO）を中心とした海事関連の条約に関する支援 (3) 大学間の交流協定にもとづく研究協力 (4) 国際海事関連教育機関との連携 AMETIAP の準備会議，IAMU 対応 (5) 海事関連国際研究グループとの連携 国際航海学会，世界交通学会，国際冷凍学会，国際海洋極地工学会（ISOPE），国際試験水槽委員会等の国際的な学会組織 <p>これらの項目は東京商船大学としての国際的な連携の内容に合致するものであり、国際交流委員会において整合性等も検討されており、評価として優れている。研究者の受入れに関しては、全世界に及んでいるものの、やや各教官からの申請に基づく受入れが中心である。本学教官とのコンタクトのあった後の対応は事務局において、きめ細かく行っている。</p> <p>これらの取組状況から、教職員の派遣と受入れの計画性と内容に関して、本学の特徴を十分に生かした適切な方法が採られていることがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>
	特に優れた点	海外機関との交流推進について、本学の教官が在外研究を行った外国の大学や国際会議等で親交のある外国人研究者が所属する大学に、学术交流協定の可能性を打診している。そして、必要に応じて120周年記念国際交流基金第5種や学長裁量経費を利用して教官を外国の当該大学に派遣し、学术交流協定の交

	<p>渉にあたらせている。</p> <p>学生の派遣に関して、大学院生の国際会議での論文発表や、学部学生の国際交流活動への参加を推進するために、資金的サポートとして、120周年記念国際交流基金第3種及び第5種が有効に用いられている。</p> <p>これらの取組状況から、活動の目標を達成するために有効な活動方法が採られており、そのための資金として、120周年記念国際交流基金が有効に利用されていることがわかる。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>	
改善を要する点	なし	
問題点	なし	
評価項目：活動の実績及び効果		
水準	目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙がっている。	
水準の判断に当たっての考慮事項	教職員・学生数が少ない（小規模単科）大学であるため、絶対的な件数では他大学に譲るが、特に海事関連分野における国際連携活動について、その質的な面を重視して水準の判断を行った。	
<p>特に優れた点及び改善を要する点等</p> <p>1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。</p> <p>2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。</p>	<p>特に優れた点</p> <p>本学の特色とする附属練習船汐路丸及び特別設備として措置された試験研究実験装置を用いた国際共同研究が着実に根付いている。特に汐路丸を活用した先端的国際共同研究が双方の研究者と大学院学生の交換を交えて効果的に行われている。これは本学が、国際社会に対して、研究面でそのニーズによく応えて質的に優れた成果をあげていることを示している。</p> <p>これらの取組状況から判断すると、共同研究に必要な特色ある設備の整備、国際交流事業としての120周年記念国際交流基金の存在とこれを運用する国際交流委員会は、効果的に機能しており、研究者、参加大学院学生の派遣、招へい、滞在にかかる宿舎の手当て、必要な資金面での支援に至るまで教職員が全学一致して、取り組んでいることは高く評価される。また、研究成果はもちろんのこと本学滞在にかかる共同研究者の満足度も高い。</p> <p>よって、本観点による評価は、「優れている」と判断した。</p>	
	改善を要する点	なし
	問題点	なし

§ 3 特記事項

--	--